

平成28年度

筑紫野市教育委員会  
点検・評価報告書

筑紫野市教育委員会

平成29年9月

## 目 次

1. はじめに . . . . . P 1
2. 教育委員会の活動状況等 . . . . . P 2
3. 施策の点検・評価 . . . . . P 4～
  - 目標 1. 人権尊重のまちづくり . . . . . P5～
  - 目標 2. 学校教育の充実 . . . . . P10～
  - 目標 3. 青少年の健全育成 . . . . . P27～
  - 目標 4. 生涯学習・社会教育の推進 . . . . . P36～
  - 目標 5. 歴史・文化の継承と振興 . . . . . P47～
  - 目標 6. スポーツ・レクリエーションの推進・P54～
  - 目標 7. 子育て支援の推進 . . . . . P59～
4. 学識経験者意見 . . . . . P 6 0～

# 1. はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し公表するため作成したものです。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

## 2. 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会の構成

(平成29年3月31日現在)

委員の区別	氏名	性別	委員としての任期	
			任命年月日	満了年月日
教育長	上野 二三夫	男	H29.01.01	H31.12.31
委員	近本 明	男	H28.10.04	H32.10.03
委員	潮見 眞千子	女	H25.12.21	H29.12.20
委員	西村 幸子	女	H28.06.23	H32.06.22
委員	田代 邦夫	男	H27.03.07	H31.03.06

(2) 教育委員会会議付議事項（平成 28 年度）

開催日等	議 案 名
4 月 28 日 第 4 回定例会	○筑紫野市奨学生の選考について ○筑紫野市教育委員会事務局組織及び職務執行規則等の一部を改正する規則の制定について
5 月 26 日 第 5 回定例会	○筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱について ○学校運営協議会を設置する学校の指定及び委員の委嘱について ○筑紫野市社会教育委員及び筑紫野市生涯学習センター協議会委員の委嘱について
6 月 29 日 第 6 回定例会	○筑紫野市教育委員会委員の任命について ○筑紫野市立山家幼稚園の保育料等の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について ○筑紫野市歴史博物館協議会委員の委嘱について
7 月 28 日 第 7 回定例会	○筑紫野市文化財保護審議会委員の委嘱について
8 月 24 日 第 8 回定例会	○平成 27 年度公益財団法人筑紫野市文化振興財団事業等の報告について ○平成 27 年度一般社団法人筑紫野市体育協会事業等の報告について ○平成 29 年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について ○平成 28 年度筑紫野市一般会計補正予算(第 2 号)教育費について
10 月 6 日 第 9 回定例会	○筑紫野市教育委員会委員の任命について ○平成 27 年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算について ○筑紫野市図書館協議会委員の委嘱について
10 月 27 日 第 10 回定例会	○平成 27 年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について
11 月 24 日 第 11 回定例会	○平成 27 年度筑紫野市教育委員会点検・評価報告書について ○平成 28 年度筑紫野市一般会計補正予算(第 3 号)教育費について
12 月 22 日 第 12 回定例会	○筑紫野市教育委員会教育長の任命について ○筑紫野市奨学生の選考について ○筑紫野市奨学生の選考について ○筑紫野市奨学生の選考について
1 月 5 日 第 1 回臨時会	○教育長の報告について

開催日	議案名
1月26日 第2回定例会	○筑紫野市奨学生の選考について
2月8日 第3回臨時会	○教育長の報告について
2月22日 第4回定例会	○平成29年度学校給食費について ○平成29年度学校給食実施について ○筑紫野市立学校通学区域審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について ○筑紫野市小地区公民館主事の設置補助に関する条例の一部を改正する条例の制定について ○筑紫野市立山家幼稚園の保育料等の減免に関する規則の一部を改正する規則の制定について ○筑紫野市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ○平成28年度筑紫野市一般会計補正予算（第5号）教育費について ○平成29年度筑紫野市一般会計予算教育費について ○平成29年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算について ○隣接校との通学区弾力的運用について
3月30日 第5回定例会	○筑紫野市放課後児童健全育成事実施要綱の一部を改正する要綱の制定について ○筑紫野市スポーツ推進審議会規則の一部を改正する規則の制定について ○筑紫野市スポーツ推進委員の委嘱について ○筑紫野市奨学生の選考について ○平成29年度筑紫野市教育施策要綱について

以上の付議事項は全て可決されました。

### (3) その他の活動状況

- ① 学校訪問・・・市内全小中学校を訪問
- ② 各種行事等・・・入学（入園）式、卒業（卒園）式、運動会、体育会、教職員赴任式等に出席
- ③ 研修等・・・筑紫地区教育委員会教育委員研修会・女性教育委員研修会等に参加
- ④ その他・・・定期的に学校訪問

### 3. 施策の点検・評価

○主な取り組み内容  
・具体的な取り組み

【 担当課名 】

<p>上段</p> <p>●・・・・取り組み内容</p> <p>(評価A～D)</p> <p>A：成果が上がっている</p> <p>B：どちらかといえば上がっている</p> <p>C：維持</p> <p>D：上がっていない</p> <p>評価の説明</p>
<p>下段</p> <p>◇・・・・課題・今後の方向性</p>

## 目標1 人権尊重のまちづくり

### 【目標のめざす姿】

すべての市民の人権が等しく保障される地域社会の実現をめざします。また、市民・企業への人権意識の啓発、同和問題の解決や人権相談の充実を図るなど人権意識の向上に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 人権教育および啓発の推進に努めます

○人権・同和教育推進体制の充実

・全庁的体制の充実と関係機関・団体などとの連携強化 【教育政策課】

●嘱託・臨時職員を含めた全職員を対象とする人権問題研修において毎会同和問題学習を位置づけ、職員の同和問題認識の向上を図った。また、関係団体である筑紫野市同和教育研究会（市同研）と定期的な連絡会議を行う等、連携強化に努めた。

・職員人権問題研修の参加者数：平成28年度 511名

・市同研との連絡会議：平成28年度開催実績計12回

#### （評価B）

人権問題研修については、嘱託・臨時職員を含め約720名の職員のうち、約7割の参加実績であった。また、同和問題を深く学ぶ機会となる筑紫野市同和教育研究会の加入状況について、主査以上は90%を超えているが、主任以下の若い世代の加入が20%未満と少なく、若い世代への経験や知識の継承が課題となっている。市同研との連携については、定例的な連絡会議の実施により情報共有が図られ共催事業の実施などがスムーズに行えた。

◇同和問題をはじめとするさまざまな人権問題の対応は、いつどの部署においても起こり得る可能性があることをふまえて、全職員の正しい知識と理解を深める取り組みが継続して必要である。また、平成28年12月に施行された「部落差別解消推進法」の趣旨を踏まえた取り組みの充実が必要である。

○児童・生徒の基礎学力の定着と進路保障

・一人ひとりの子どもに合った授業づくりの推進 【学校教育課】

●ユニバーサルデザインの視点に立った授業の推進など、学校毎に個に応じた授業づくりに取り組んだ。

#### （評価B）

子どもの学力実態を把握し、校内研修等において、個に応じた取組について検討し、共有を行った。

◇放課後学習など地域も巻き込んだ学習支援を取り入れ、基礎学力の定着を検討していく。

・一人ひとりの自己実現を目指すためキャリア教育の推進 【学校教育課】

●児童生徒個人が社会人として自立していけるよう、地域や団体の協力を得て、意欲や態度を形成・向上させるための教育を行った。

**(評価B)**

職場体験や地域との交流を盛んにし、社会で生活していることの意識付けを行うことができた。

◇キャリア教育の重要性を、研修会等を通じ指導していく。

○児童・生徒の人権意識を高める教育の推進

・社会科学習カリキュラムを活用した授業の充実 【教育政策課】

●社会科学習カリキュラムについて年度当初の市校長会で説明し、各学校における同カリキュラムを活用した学習活動の充実を依頼した。年度途中で随時進捗状況について確認し、終了時に報告書の提出を求めた。

- ・カリキュラムを活用した授業：平成 28 年度実施率 100%
- ・差別をなくすために努力したいと答えた児童・生徒の割合（「同和」教育実態調査（市同研）より）

小 6 H27：25%⇒H28：28%      中 3 H27：26%⇒H28：27%

**(評価A)**

全小・中学校でカリキュラムを活用した授業が実施され、差別をなくすために努力したいと答えた児童・生徒数が増加しており人権意識の向上につながっていると考える。

◇教科書の改訂等により現在の指導内容にそぐわない部分が出てきている。次回の学習指導要領の改訂に向け、その内容に則した改訂版の作成が必要である。

・人権感覚育成プログラムの確実な実践 【学校教育課】

●新転任者教職員人権・同和教育研修において、人権感覚育成プログラムを周知するとともに、同プログラムを活用した授業の実施を指導した。

**(評価B)**

道徳・特活の授業を中心に、授業での活用を実施した。

◇教職員への周知を確実なものにしていくため、校内研修等を利用し、指導していく。



・学校における差別事象の発生防止と適切な対処

【教育政策課】

●学校現場において発生し教育委員会に報告があった差別事象は 57 件で、前年度の 38 件から大幅に増加した。この要因は、インターネット等児童・生徒を取り巻く環境が大きく変化していることが挙げられるが、その一方で児童・生徒や教員の人権感覚の高まりによって、従来見過ごされてきた発言をきちんと問題として捉え、報告や取り組みに結びつけていることが窺える。

・平成 28 年度に報告があった学校現場における差別事象 57 件

(評価 B)

差別事象の報告件数は増加しているが、児童・生徒自らの申告により発覚した事例が増えており(報告件数全体の 37%)、人権感覚の高まりと捉えることができる。

◇差別用語の認知経路が学校内だけでなく家庭や地域(社会体育活動など)であるケースが増えており、児童・生徒を取り巻く言語環境への総合的な取り組みが必要である。

○市民の人権・同和問題に対する科学的認識と理解を深めるための啓発

・人権問題市民懇談会および機関・団体研修の実施

【教育政策課】

●地域において人権についての正しい理解と認識を深めるための人権問題市民懇談会をすべての行政区(82 行政区・63 会場)で開催した。また、機関・団体研修を 17 団体で実施した。

・市民懇談会の開催：82 行政区(参加者数：2,558 名) H27 年度 2,484 名

・機関・団体研修の開催：17 団体(参加者合計：840 名) H27 年度 832 名

(評価 B)

市民懇談会及び機関・団体研修の参加者数はいずれも若干ではあるが前年度から増加している。参加者アンケートで、「経験者に話を聞いてよかった」「意見交換を行い自らの普段の生活を見直すと、いろいろと気付かされた。」などの感想が寄せられており、市民の人権問題に関する理解、関心が深まっていると感じられる。

◇取り上げられる人権課題(テーマ)として同和問題が少なくなっている傾向があり、平成 28 年に施行された部落差別解消推進法の趣旨をふまえた啓発の充実が必要である。

・人権・同和問題講演会などの開催

【教育政策課】

- H28. 7. 23 (土) 同和問題講演会 (講師：川口泰司さん) テーマ：同和問題
- H29. 2. 25 (土) 人権・同和問題講演会 (講師：谷口真由美さん) テーマ：人権全般を開催し、市民の人権意識の向上を図った。
  - ・講演会参加者数：7月＝810名　　2月＝706名
  - ・参加者アンケートで、「良かった・まあ良かった」と回答した人の割合  
7月＝94.0%　　2月＝91.6%

**(評価A)**

アンケートの結果講演内容に対する満足度も高く、感想でも「共感しました」「帰って家族と話したい」などプラス評価の意見が多数寄せられており、市民の同和問題に対する正しい認識と理解を深め、人権意識の向上に役立ったと考えられる。

◇講師の選定に当たっては、知名度だけでなく講演内容を重視し、費用対効果を吟味して選定することが求められる。

・人権・同和問題啓発冊子の発行とその活用促進

【教育政策課】

- 10月に同和問題啓発冊子「解放への一歩」(全戸配布)、12月に広報ちくしの「人権問題特集号」(全戸配布)、2月に人権作文集「くさび」(PTAを中心に配布)を発行・配布した。各冊子にアンケートを添付し意見や感想を募集した。
  - ・平成28年度アンケート回収数　7件

**(評価B)**

同和問題及びさまざまな人権問題に対する市民の正しい理解を促すことに役立った。また、学校現場でも、実際に冊子を使った人権学習の授業が行われるなど、市民(大人)だけでなく児童・生徒の人権意識を高めることにもつながっていると考えられる。

◇アンケートの返信が少ないため、今後さらに多くの意見を収集し、啓発に生かせるような工夫が必要。

○人権・同和教育を推進する市民リーダーの育成

・人権問題啓発実行委員会の推進体制の充実

【教育政策課】

●実行委員・担当者の資質を高め円滑な市民懇談会、機関・団体研修の実施につなげることを目的として実行委員・担当者研修を計2回実施した。

・第1回 H28.7.7(木) 講師：谷口研二さん

・第2回 H28.7.21(木) 講師：小西清則さん

(評価B)

理論や制度的な側面からと、部落差別の実態からという異なる視点から研修を行うことで、実行委員・担当者の資質向上が図られ、市民懇談会等の円滑な推進に役立った。

◇平成27年度から市民懇談会関連業務が区長への委託業務ではなくなったことに伴い、引き続き各行政区への丁寧な説明と連携が必要である。

・人権講座の開催による市民啓発指導者の養成

【教育政策課】

●地域における市民啓発のリーダー的役割を果たす人権感覚豊かな人材を育成するため人権講座を5回シリーズで開催し、同和問題をはじめとするさまざまな人権問題について4回の研修と1回の庁外研修を行った。

・平成28年度延べ受講者数：169名

(評価B)

本講座の受講者が、人権問題啓発実行委員会の担当者として市民啓発の先頭に立って活動しているケースもあり、本講座の目的である市民啓発指導者の養成に役立っている。

◇より幅広く受講者を募集するため、他の類似講座等との連携や募集方法のさらなる工夫などの方策が必要である。

## 目標2 学校教育の充実

### 【目標のめざす姿】

子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成をめざします。そのために、教育環境の整備、小中連携教育の推進、地域に根ざした教育の推進、教職員の資質の向上、コミュニティ・スクールの推進、就学の支援を行い、学校教育の充実に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 教育環境の整備に努めます

○学校施設などの老朽化した教育施設の整備促進

・安全・安心な学校施設の整備

【教育政策課】

●児童生徒が安全に安心して学習・生活できるよう、施設維持に努めた。

・学校施設維持管理の不具合・トラブル件数・・・135件

(評価A)

学校施設の整備・点検を日常的に実施し、危険防止等の措置を早急に実施した。

◇今後も、日常的な整備・点検を徹底し、早期の危険防止対策を実施していく。また、老朽化が進んでいる学校施設について計画的に改修するなど、大規模改造工事の必要性や手法の検討、事業計画の策定を図っていく。

・老朽化した放送設備の更新（筑山中学校）

【教育政策課】

●老朽化し、メーカー保守サポートが完了し、修繕が困難となった放送設備の更新を行った。

(評価A)

放送設備を更新したため、メーカー保守による修理が可能となり、安定した教育環境の提供につながった。

◇今後も、老朽化の程度やメーカー保守サポート期限等を考慮しながら、計画的に放送設備の更新を行っていく。

・給食施設の改善と衛生管理の推進

【学校給食課】

●食器洗浄機やフライヤー等不具合による修繕や建物の未改修部分による改修工事を実施し、施設や機械の維持に努めた。

(評価B)

法律で定められた学校給食管理基準を遵守した物資搬入・給食調理の業務ができている。

◇施設の一部（屋根）や機械・設備が老朽化しているため、今後計画的な改修・修繕をしていく。

## 2. 教職員の資質の向上に努めます

○知育・徳育・体育のバランスのとれた教育活動や今日的教育課題対応への研修会の充実

・小中連携教育の充実のための研修会 【学校教育課】

●中学校区ブロックで、学力向上や規範意識の向上など、小中連携を核とした研修が実施され、積極的な授業交流などが行われた。

(評価B)

中学校区ブロックで同じ目標で研修を進めることにより、小中連携が強化され交流が深まった。

◇引き続き、中学校区ブロックで連携した取組を推進していく。

・基礎基本を含む活用力育成のための研修会 【学校教育課】

●教務担当主幹教諭を対象にした「教育課程研修会」を6月、9月、2月の3回実施し、学力向上につなげる教育課程編成の工夫や「学力向上システムの学校での運用」について説明と協議を行った。また、研究主任・学力向上コーディネーターを対象にした「確かな学力育成研修会」を9月に実施、「全国学力・学習状況調査問題を活用した校内研修の計画、実施」について講義、演習、協議を行った。

(評価B)

全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、学校の課題等を見出す研修となった。

◇「全国学力・学習状況調査」の結果から成果と課題を見出し、研修の重点項目として設定していく。

・学校の危機管理能力（スクールコンプライアンス）を高めるための研修会

【学校教育課】

●副校長、教頭を対象にした「危機管理研修会」を6月に実施し、いじめ防止等の取り組みをはじめとする、学校内の諸問題への対応の在り方を演習・協議した。

(評価B)

具体的な事例を取り上げることで、各学校における危機管理マニュアルやいじめ防止基本方針を全教職員で共有する必要性などの意見が出され、危機管理の意識を高めることにつながった。

◇管理職だけではなく、学校全体の取り組みとして広げていく。

・いじめ撲滅、不登校解消のための研修会

【学校教育課】

●生徒指導主事、生徒指導担当者を対象にした「不登校等対策研修会」を7月、12月の2回実施し、筑紫野市全体や各学校における不登校に対する課題を整理し、解決に向けた組織的な取り組みの在り方について説明と協議を行った。

(評価B)

中学校区ブロック毎での協議としたことで、子どもに関する情報共有・取り組みについて、共通理解を図ることができた。

◇学校や中学校区ブロックの全教職員が同じ認識の中で取り組めるよう、児童生徒に関する情報や具体的な手立てを共有していく。

・体罰・不祥事防止についての研修会

【学校教育課】

●副校長、教頭対象の「危機管理研修会」を6月に実施した。また、本市に勤務する経験5年以下の常勤講師を対象にした臨時的任用職員不祥事防止等研修会を7月に実施し、不祥事防止に対する認識を高めた。

(評価B)

日頃の職員会議等での管理職による不祥事防止の声かけと校内研修の実施をするよう指導した。

◇今後も継続して研修を実施していく。また、対象を全教職員に広げていく。

・特別支援教育充実のための研修会

【学校教育課】

●福岡教育事務所の指導主事を講師として、特別支援学級担任を対象とした授業研修会を実施し、実践における指導方法の助言を受けた。また、学校に配属された支援員の資質の向上のための研修を2回実施した。

(評価B)

研修会の中で、学校間の情報交換を実施し、様々な成果や課題を協議させることができ、資質の向上が図られた。

◇引き続き、特別支援学級担任及び支援員に対する研修会を実施していく。

・コミュニティ・スクール推進のための研修

【学校教育課】

●コミュニティ・スクール推進員を講師として招聘し、「地域とともにある学校づくり制度説明会」を開催して、コミュニティ・スクール制度の推進を図った。

・対象者 小中学校・幼稚園教職員、学校関係者 参加者 114人

(評価B)

小中学校の実践発表や推進員の講話により、これからのコミュニティ・スクールの方向性について、指導・助言をいただくことができた。

◇引き続き、研修会を実施し、学校関係者をはじめとした多くの市民に参加を呼びかけていく。

○指導力向上のための校内研修の充実

・教育課題に応じた主題研究と一般研修の充実

【学校教育課】

●管理職等の研修や学校訪問を通して、学校課題（教育課題、経営課題等）について、長期休暇期間を中心に、それぞれ主題研究や一般研修として位置付け、実施した。

(評価A)

各校が校内研修年間計画をもとに、研究推進委員会を中心に、見通しをもって研修が実施され、課題や改善の方途等、全教職員で共通理解を図ることができた。

◇各校の校内研修の開催計画を把握し、効果的な実施を指導していく。

○筑紫野市教育委員会研究指定・委嘱による実践研究の推進

・小中連携による確かな学力の育成

【学校教育課】

●教育委員会研究指定・委嘱事業を平成26年度から中学校区ブロック単位に変更し小中連携を主眼においた学力の育成を行った。日常から小中連携の意識を高め、共通の課題を設定し、積極的な授業交流等を行った。

・3年目 筑紫野南中校区ブロック（筑紫野南中、原田小、筑紫東小）

・2年目 天拝中校区ブロック（天拝中、二日市小、山口小）

・1年目 筑紫野中校区ブロック

（筑紫野中、二日市東小、吉木小、阿志岐小）

(評価A)

中学校区ブロック共通の課題に取り組むことにより、小中連携を柱とした学力向上、規範意識の育成など事業展開の必要性を示すことができた。

◇引き続き、中学校ブロックによる研究指定・委嘱事業を実施し、地域の特性を生かした学力の育成ができるよう指導・助言を行っていく。

○各種研修会及び研修事業などへの研修参加の促進

- ・ 県教育センター、教育研究所、付属学校などの研修会・研究発表会及び教育論文の応募など

【学校教育課】

●基本研修のほか、任意の研修や研究発表について、各校長を通じて開催の周知を図り、積極的に参加するよう呼びかけを行った。

(評価B)

県教育センターのキャリアアップ講座への申し込み、教育研究所の実証授業への研究協力員の参加（各校1名）、ふくおか教育論文や筑紫地区教育論文の提出（各校1～3名）等、積極的な取り組みが見られた。

◇福岡教育事務所等から示された研修等について、教職員が積極的に参加することで資質の向上ができるよう情報の提供を行っていく。

○人権・同和教育研修の充実

- ・ 新転入者教職員人権・同和教育研修会、教職員同和教育夏季研修会

【学校教育課】

●教職員における人権感覚の資質の向上を目的として、全教職員を対象に教職員同和教育夏期研修会を、筑紫野市に初めて配置された教職員を対象に新転任教職員人権同和教育研修会を実施した。

- ・ 新転任者研修：「人権文化あふれる筑紫野市をめざして」参加者80人
- ・ 夏期研修（全体会）：「熊本地震と障害者支援～避難所経験からみえる人権課題」参加者427人

(評価B)

学校現場における具体的な事案を検証していくことにより、教職員として身近な課題として取り組むことができた。

◇夏期研修については、全教職員が対象となるため、参加しやすい日程調整が必要である。

・ 人権教育研究交流推進委員会研究協力校事業

【学校教育課】

●平成28・29年度に筑紫野南中ブロックで研究指定を受け、「よりよい社会をめざす人権意識を育む学習の創造」を研究テーマとして研究を行っている。

(評価B)

差別の現実に学ぶ研修スタイルの浸透に取り組んでいる。

◇教職員自身が差別を見抜く感覚を身に付け、子どもたちに伝える実践をさらに充実させていく。



### 3. 確かな学力（知育）の育成に努めます

○学習指導要領・幼稚園教育要領を踏まえた「生きる力」（知育・徳育・体育）の育成

・「確かな学力、豊かな心、健やかな体」のバランスのとれた育成を図る教育課程の充実 【学校教育課】

●「確かな学力育成研修会」、「学力向上検証委員会」等の各種の研修会を実施し、学力向上に取り組んだ。

**（評価B）**

家庭・地域の協力を得ながら、学力向上や挨拶などの基本的な生活習慣の成果等につながった。

◇小中連携を核とした、「生きる力」の育成に努める。

・学校改善訪問および幼稚園訪問による教育委員会の指導・支援体制の充実

【学校教育課】

●福岡教育事務所改善訪問3校、市教育委員会改善訪問7校及び市教育委員会懇談訪問7校（山家幼稚園を含む）を実施し、学力向上、いじめ・不登校問題、特別支援教育の充実を重点に指導・助言を行った。

**（評価A）**

各校の教育目標や指導の重点に基づく教育活動や教育課題、経営課題を把握し、課題に対する改善策やより充実した教育活動を図っていくための指導・助言を行うことができた。

◇学校改善訪問の実施体制を検討するとともに、継続した指導・支援について、さらに充実を図っていく。

○小・中学校の外国語教育の充実

・A L T（外国語指導助手）の効果的な活用

【学校教育課】

●A L T 3名を直接雇用し、全小中学校及び山家幼稚園やつくし学級に派遣した。夏季休暇期間中には市立保育所にも派遣し、就学前から外国の文化や言語に触れ合う時間をつくった。

・年間派遣時数 小学校 1,164 時間 中学校 618 時間

**（評価B）**

自然な外国語に接し、外国の言語や文化を身近に感じ興味を持たせることで、英語によるコミュニケーション能力の向上を図った。

◇夏季休暇期間中を含めた、児童生徒の外国語教育におけるA L Tの効果的な活用を図る。

・英語スピーチコンテストの実施

【学校教育課】

- 中学生を対象とした、「第5回英語暗唱・スピーチコンテスト」を実施した。
  - ・期 日：11月12日(土) 会場：生涯学習センター さんあいホール
  - 暗唱の部：1年生対象 各校から2名ずつ10名の参加
  - スピーチの部：2、3年生対象 各校から基本各学年2名ずつ17名参加
  - 県立筑紫高等学校によるアトラクション（県大会出場者の弁論、暗唱の発表）

(評価A)

高校生の英語スピーチを聞かせることにより、一段上の語学力の目標をもたせることができた。

◇引き続き、英語によるコミュニケーション能力向上のため、各学校の担当教職員と連携し、コンテストの内容についての充実を図る。

○教育効果を高める指導方法の工夫・改善

・少人数指導など多様な指導方法の工夫

【学校教育課】

- 学級や学校全体の人数を分割し、子ども一人ひとりに目が行き届くようきめ細かな指導を行い、学力の向上を図るため、市費非常勤講師1名を配置し、小学校2年生までの少人数学級を実施した。

(評価B)

研究主任・学力向上コーディネーターを対象にした「確かな学力育成研修会」を9月に実施し、実践から指導改善の意見交換を行った。

◇少人数指導による基礎学力向上のため、更なる有効な活用方法を検討する。

○読書活動の推進と学校司書を活用した学校図書館の充実

・小・中学校図書館の蔵書数の充実

【学校教育課】

- 児童・生徒に読書活動を定着させ、確かな学力の育成につなぎ、学校図書室の充実のため全小中学校に学校司書を各1名（週16時間）配置するとともに、標準図書冊数達成に向け、図書購入費を配分した。

・平成28年度購入冊数 5,292冊 8,167千円（山家幼稚園を含む）

(評価B)

学校予算における図書購入予算と読書活動推進事業における図書購入予算を統合し、効果的な予算配分を行うことができた。

◇外装の痛みや記述内容が現代の情報と合致していないなど、廃棄対象の蔵書も一定数存在するため、標準図書冊数の達成には長期的に取り組む必要がある。

○学校経営および運営の充実

・コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の組織づくり

【学校教育課】

●平成 28 年度において、新たに中学校 3 校がコミュニティ・スクールに移行し、地域と連携した学校づくりに取り組んだ。平成 28 年度末において、小学校 8 校、中学校 5 校が学校・家庭・地域の連携に取り組んでいる。

（評価 B）

制度の更なる周知のため、コミュニティ・スクール推進員を招聘し、学校、家庭、地域を対象とした研修を行った。

◇学校の運営状況を把握するために、市教委が指導・助言者として学校運営協議会に参加し、成果・課題を整理する。また、更なる周知活動を行っていく。

・夏季休暇時間の短縮による授業時間の確保

【学校教育課】

●平成 27 年度から、夏季休暇期間の短縮（小学校 7 日間、中学校 5 日間）を行っており、台風やインフルエンザなどの臨時休校に対する授業時間の確保につながっている。

（評価 B）

2 年度目に入り、学校も効率的な行事や研修計画を立て、有効的な授業時間の確保ができています。

◇継続して授業時間の確保を行っていく。

・学力向上を組織的に行う P D C A サイクルの確立

【学校教育課】

●小中学校長の代表及び各中学校区ブロックの代表教諭で構成する「学力向上検証委員会」を組織し、学力の実態分析及び授業改善の方向性を協議した。

（評価 B）

各校の学力向上プランに基づき定期的に学力実態を把握し、指導改善に取り組んだ。

◇市教委として、授業改善を充実させるための P D C A サイクルを確立する。

・安全な学校環境づくり

【学校教育課】

●各学校において、いじめ防止の取り組みや危機管理マニュアルの周知徹底を行い、防犯・防災意識の醸成に努めた。

（評価 B）

「危機管理研修会」等の各種研修を各学校にて実施し、日頃より安全・安心の取り組みを行えるよう指導を行った。

◇安全で安心できる学校づくりに努める。

○社会の変化に対応する教育の充実

- ・情報モラル教育、防災教育などの充実

【学校教育課】

●外部講師を招き、児童生徒や保護者を対象にインターネットの危険性等の規範意識育成の学習会や、消防署と連携した防災教育を実施した。

(評価B)

インターネットの危険性については、PTA等と連携し、中学校入学生説明会で周知した。

◇インターネット環境の普及により、児童生徒についても、使用の実態が見受けられるため、様々な犯罪に巻き込まれる危険性を周知していく。

- ・NIE（教育に新聞を）の取り組みの充実

【学校教育課】

●気になった新聞記事や心に残った新聞記事を題材にして、自分の思いや考えを表現できる力を身に付けることができるよう夏休みの課題の一つとして市教育委員会主催の「新聞感想文コンクール」を全小中学校の児童生徒を対象に実施した。

- ・応募者 小学生 421人 中学生 246人 計 667人

(評価A)

新聞を教材として活用することで、文字に親しみ文章を読むことが好きになったり、社会への関心が高めたりするなど、子どもたちの主体的な学習能力の向上が図られた。

◇「新聞感想文コンクール」の実施については、作品の集約など学校の負担とならないよう募集基準を見直し継続していく。

#### 4. 豊かな心（徳育）の育成に努めます

○いじめ・不登校問題などに対する組織的・総合的な指導体制の確立と体罰によらない指導の徹底

- ・いじめ防止等対策委員会の開催

【学校教育課】

●「筑紫野市いじめ防止等対策推進条例」に基づく「いじめ防止等対策委員会」を3回開催した。

- ・構成員：弁護士、医師、臨床心理士（スクールカウンセラー）、社会福祉士（スクールソーシャルワーカー）、大学准教授

(評価A)

重大案件について、具体的な意見及び助言をいただき、対象の学校に伝達し解決が図られた。

◇重大事案が発生したときは、当該対策委員会を適宜開催していく。

○「魅力ある学校づくり調査研究事業」の活用（新規事業） 【学校教育課】

●国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、筑紫野中学校をモデル校として不登校対策に取り組んだ。

（評価B）

不登校の未然防止、初期対応の取組に視点をあて、子どもたちの「居場所づくり」「絆づくり」を進めるため「授業づくり」「集団づくり」を重点に取り組み、モデル校においては、不登校生徒の出現を抑えることができた。

◇この事業は平成 28・29 年度事業であり、平成 29 年度は、モデル校の取組を市内小中学校に広げ進めていく。

## 5. 健やかな体（体育）の育成に努めます

○体力向上の推進 【学校教育課】

●平成 27 年度までに行った実践研究の成果をもとに、各校における体力向上プランの内容の充実に努めた。

（評価B）

全国体力・運動能力調査において、小学校は県平均を上回る種目が増加したが、中学校は減少した。

◇引き続き、各校における体力向上プランの内容の充実に努める。

○学校給食の充実と食育の推進

・地産地消の取り組み

【学校給食課】

●JA 筑紫を通じて利用できる食材を選択し、地場産献立などの給食の提供を行った。また、地場産の食材を使った食品を使って給食の提供を行った。

（評価B）

地元で生産された食材や食品を一定利用することができた。

◇限られた給食費の枠内で給食食材の選定においては、価格の最も安い業者を選定しなければならないので、地元 JA 筑紫を通じた食材の調達に関しては、価格や指定した規格、数量がそろわない場合がある。

・食・栄養に関する学習の推進

【学校給食課】

- 「食育だより」の発行・・・月1回 家庭・教員に配布
  - ・ 親子料理教室の実施・・・7/27～7/29の3日間、健康推進課と共催で開催。保護者55人、子ども68人、計123人の参加。
  - ・ 小学校3年生訪問・・・栄養教諭・栄養職員による食に関する指導。5月～6月
  - ・ 小学校1年生訪問・・・栄養教諭・栄養職員による給食指導と交流。10月～11月
  - ・ 中学校給食時間訪問・・・栄養教諭・栄養職員による給食指導。11月

(評価B)

食・栄養に関する学習を一定推進することができた。

◇栄養教諭等は3名の配置であるため、市内全16校各校ごと全学年の指導を行うことは難しい。

**6. 特別支援教育の充実に努めます**

○特別支援教育の充実と関係機関との連携

- ・ 特別支援教育を担当する指導主事の配置による相談体制の充実

【学校教育課】

●平成27年度から特別支援教育を担当する指導主事を配置し、市内小中学校に在籍する障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを支援するという視点に立ち、相談体制の充実に取り組んだ。

(評価A)

特別支援教育担当の指導主事を配置したことで、相談体制の充実が図られる、就学前から小中学校までの継続的な支援体制ができるようになった。

◇保育所・幼稚園との連携を強化し、就学前児童を持つ保護者の相談機会の充実に努める。

○「障害者差別解消法」への対応 (新規事業)

【学校教育課】

●「障害者差別解消法」の施行に伴い、特別支援教育に関する研修会等において、合理的な配慮の観点を踏まえた個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成するよう指導・助言した。

(評価B)

特別支援教育学校訪問等において、具体的な例示を参考に改善した。

◇児童生徒、保護者を含めた学校全体の取組として浸透していない。学校改善訪問などにおいて、個別の発達段階を考慮した合理的な配慮がされているか確認していく。

## 7. 地域との協力体制の充実に努めます

○コミュニティ・スクール推進を通して学校・家庭・地域および関係機関などによる学校支援体制づくり

・学校・家庭・地域による子どもの課題とめざす子どもの姿の共有 【学校教育課】

●学校運営協議会において校長が示す学校運営方針における、子どもの課題とめざす子どもの姿を学校・家庭・地域で共有した。

(評価B)

学校・家庭・地域がそれぞれの役割を理解しながら、実働部会で連携した取り組みを実施した。

◇学校・家庭・地域が連携し、子どもの課題を掌握していくとともに、めざす子どもの姿を共有していく。

・学生・地域ボランティアによる学習などの支援 【学校教育課】

●各学校において、地域住民や学生団体と連携した学習支援が取り組まれている。学校を拠点とした放課後学習や土曜日学習に地域や学生が積極的にかかわり、公民館を拠点とした寺子屋活動などを行い、学習支援を含む交流活動が行われた。

(評価B)

各学校や地域において、学力向上のための学習支援の取組が広がってきている。

◇地域ボランティアの活動は、一定の人員に偏る傾向にあり、地域全体への周知が必要である。

・学校支援地域本部の組織づくり 【学校教育課】

●コミュニティ・スクール導入校における取り組みの充実のため、地域において支援体制が取れるよう学校支援地域本部の組織づくりに取り組んだ。

(評価B)

学校、家庭、地域が連携しやすいように、活動部会の設置が整い始めた。

◇学校主体となっており、地域におけるコーディネーターの配置が必要となってきた。コミュニティ・スクールの位置づけが地域に浸透しておらず、家庭や地域に繰り返し周知していく。

・学校運営協議会における評価の実施 【学校教育課】

●学校運営協議会は、学校運営に関する評価も意見することができるものであり、学期末や年度末において評価を実施し、学校運営について、的確な意見・評価をいただいた。

**(評価B)**

学校評価委員会からの移行が支障なく実施できた。

◇学校運営協議会は、学校運営方針を承認する立場であり、その評価についての確かな評価が実施できる。

○「コミュニティ・スクール導入等の促進事業」の活用 **(新規事業)**

【学校教育課】

●文部科学省の「コミュニティ・スクール導入等の促進事業」を活用し、取組の充実に努めた。

- ・対象校：二日市東小、吉木小、阿志岐小、山口小、二日市北小、  
原田小、筑紫東小、天拝小、筑紫野中、天拝中 (10校)

**(評価A)**

導入済みの対象学校について、学校運営協議会の運営支援に取り組んだ。

◇学校運営協議会の適正な運営ができるよう指導・助言を継続する。

○生徒指導上の諸問題の解決と児童・生徒の健全育成

・関係諸機関との連携によるチーム支援の実施 【学校教育課】

●児童相談所、警察署、法務局などの関係機関と関係各課との情報交換の場として「いじめ問題等対策連絡協議会」を設置し、情報の共有を行った。

**(評価A)**

生徒指導上の諸問題について、活発な意見交換が行われた。

◇個別の事案に対して、それぞれの団体と連携した支援を行い、定例的に会議を開催し、連携を密にしていく。

○学校内外児童における・生徒の安全確保のための運営体制の充実

・安全管理および防災・避難訓練 【学校教育課】

●目的を持って校内避難訓練等を実施するとともに、教職員、保護者及び児童生徒に、地域が実施している防災訓練等への積極的な参加・参画に努めた。

**(評価B)**

避難訓練を行うことで、学校全体における危機管理意識が向上した。

◇地域との連携において、防災対策の情報を共有していく。



・地域連絡会などの定例化および登下校の安全確保 【学校教育課】

●各学校において、PTA、民生委員・児童委員や青少年指導員など地域の団体と連絡会等を組織し、登下校時の安全の確保などに取り組み、学校と各団体との情報の共有が強化された。

**(評価B)**

今年度は通学路安全プログラムで、二日市東小、吉木小、阿志岐小の通学路の危険箇所の点検を行った。

◇コミュニティ・スクールの実働部会の役割を明確化させ、定例化した活動を推進していく。

○積極的な保護者・地域への情報公開に努めます

・学校のホームページの整備・充実 【学校教育課】

●学校ホームページのない学校に対し、整備促進を図り内容の充実を図った。  
学校に詳しい職員がいないことで、作成に至っていない学校が多い。

**(評価C)**

ホームページ作成済の学校：小学校3校、中学校3校

◇PTAや学校支援本部の広報部会等と連携し、学校ホームページを作成するとともに、定期的な更新を行っていく。

○総合的な学習の時間を活用し、地域の歴史や文化への理解

・農業体験の実施 【学校教育課】

●地域の団体や農家の協力を得て、田植え、稲刈り、野菜の収穫など農業体験を実施した。

実施校：二日市小学校（114人）、吉木小学校（37名）、阿志岐小学校（39名）、  
山家小学校（23名）、筑紫小学校（全校児童）、山口小学校（44名）、  
天拝小学校（67名）

**(評価A)**

田植え・植え付けから収穫までの経過を実体験することにより、食物の大切さを実感できた。

◇引き続き、農業体験に対する支援を行っていく。

・「山家宿まつり」や「長崎街道原田宿時代行列」への参加 【学校教育課】

●山家小学校、原田小学校において、旧長崎街道をテーマとしたイベントを地域とともに開催することにより、地域の歴史や文化について学ぶ機会を提供した。

**(評価A)**

地域と実行委員会を設置し、地域事業との交流を行うことにより、地域における発表の場として位置づけられた。

◇引き続き、地域との連携について支援を行っていく。

・天拝虫の会の出前授業や天拝虫まつりへの参加 【学校教育課】

●天拝小学校において、地域の協力により、年間を通して虫の成育や環境について学習した。

**(評価A)**

虫の学習を通じて、地域住民と交流が盛んになるとともに、地域の自然環境の状況を把握できた。

◇引き続き、地域との交流活動を支援していく。

・平等寺のエヒメアヤメの保存活動 【学校教育課】

●山口小学校において、市指定天然記念物エヒメアヤメについて学習し、自然や環境保全の大切さを習得した。

**(評価A)**

地域にある文化財や天然記念物について学習することで、地域の文化を知る学習ができた。

◇株分けを行い、学校内で育成・観察していくことで、天然記念物を守っていく大切さを学んでいく。

○普段の学校生活に適した家庭、地域との連携

・学校、家庭、地域による「あいさつ運動」の実施 【学校教育課】

●日常生活の基本である「あいさつ」について、地域の中で自主的にあいさつができるよう各学校が取り組み、または中学校区ブロックの統一行動として実施し、小中学生の相互交流の機会になった。

**(評価A)**

市教委職員が全小中学校の「あいさつ運動」に参加し、指導・助言を行った。

◇学校における「あいさつ運動」の取り組みに格差があるため、市全体の統一的な行動として取り組む。

・グループによる黙々清掃の実施

【学校教育課】

●各学校の取り組み、または中学校区ブロックの統一目標として取り組んだ。

(評価A)

清掃を集中して行うことでクラスの連帯感や規範意識を向上させた。

◇引き続き、黙々清掃の推進を行っていく。

・筑紫小学校区「ふれあい祭り」の実施

【学校教育課】

●学校・家庭・地域が実行委員会を組織し、「ふれあい祭り」を実施した。

(評価A)

小中連携として筑山中学校生徒の協力も得ながら、地域の恒例行事として位置づけられている。

◇行事を実施するにあたり、地域ボランティアの参加を増やす取り組みを検討していく。

・あしきフェスタへの参加

【学校教育課】

●コミュニティ・スクールへ移行したことにより、地域との連携が強化され、地域や家庭からのボランティアも多数参加するようになり、地域の行事として位置づけられた。

(評価A)

地域、家庭、学校が連携するとともに、役割分担を明確にすることができた。

◇引き続き、地域、家庭、学校が連携し、地域に根付いた行事となるよう取り組んでいく。

○家庭や地域との協力による、子どもの交通安全対策の実施

・小学校における交通安全教室の開催

【学校教育課】

○年度当初に各小学校にて新就学児童と4年生を対象として交通指導員等の外部講師を招聘し、交通安全教室を開催している。

(評価A)

児童が、横断歩道の渡り方などを勉強することにより、交通安全の大切さを理解することができた。

◇引き続き、交通安全教室の推進を行っていく。

## 8. 就学の支援に努めます

### ○幼・小・中連携の推進

・幼・小連携および小・中連携での生きる力（学力向上と生活習慣・規範意識）の向上 【学校教育課】

●小学校及び市内幼稚園の担当教員を対象に、「保幼小連携教育研修会」を実施し、実践報告や交流を行い、連携の成果や課題をテーマに情報交換を行った。また、中学校区ブロックにおいて、共通の教育課題を設定し、学力の向上や生活習慣・規範意識の育成に取り組んだ。

#### **(評価A)**

私立幼稚園にも研修会への参加を促し、小学校との情報共有が図られた。

◇中学校ブロックの課題に応じて、学力強化月間や基本的な生活習慣を定着させる取り組みを実施しているが、児童生徒の個別的情報の共有について強化していく。

## 目標3 青少年の健全育成

### 【目標のめざす姿】

豊かな人間性や志を持ち、たくましく生きる力を備えた青少年の育成をめざします。子どもの家庭・地域での体験活動および社会参加・世代間交流などの情報提供を行っていきます。また、悩み相談体制の充実を図り、学習指導ボランティアなどの青少年指導者の確保・育成を行っていきます。さらに、青少年の健全育成を阻害する環境を浄化し、青少年の健全育成に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 学習機会、体験活動の充実および情報の提供に努めます

○地域子ども会の組織体制づくりや活動の支援

・子ども会の育成活動の推進と育成及び指導者の資質の向上 **【生涯学習課】**

●子ども会育成会（保護者）を対象に研修会を行い、「子どもが主体となる子ども会活動」のあり方について学ぶ場を提供した。

・子ども会育成会研修会 4/24（日）

講演：「子どもたちの自主性・主体性を育む場の育成及び子どもへの支援のあり方」

講師：宮崎国際大学教育学部准教授

子どもの遊び場「きんしゃいきやんぱす」代表 山下 智也 氏

参加者：46 子ども会 120 人

●「子どもが主体となる子ども会活動」を行なっている 58 の子ども会に対し、子ども会活動補助金を交付し、活動の活性化を図った。

**（評価B）**

研修会により子ども会を支援する育成会の役割に対する正しい認識が周知できた。

◇子どもたちが主体となる子ども会活動の実施のため、育成会への継続的な研修を実施していく。また、不参加団体に対して参加を促していく。

・子ども会育成会連絡協議会の支援の推進

【生涯学習課】

●「子どもが主体となる子ども会活動」を目指し活動している筑紫野市子ども会育成会連絡協議会（以下、市子連）に補助金を交付するとともに、市子連が主催するイベントに事務的な支援を行った。また、市及び市子連が主催する事業に、市子連未加入の子ども会へも参加募集を行うなど、市子連の活動を周知し、市子連への加入促進を行った。

市子連加入子ども会数 44、子ども会開設数 73（加入率 60%）

- ・市子連 総会
- ・子ども会育成会研修会
- ・子ども会あそび広場研修会
- ・子ども会サミット 2016in 竜岩
- ・カルタ大会
- ・子ども会育成会現新役員懇親会
- ・市子連役員・専門委員会、運営委員会
- ・全国子ども会連合会安全共済加入手続き

**(評価B)**

野外活動や文化伝承行事を通じた体験活動を子どもたちに提供するとともに、育成会リーダーの研修の場ともなっている。

◇今後も子ども会育成会連絡協議会への支援を継続していく。

○子どもが主体となる事業の実施・推進

・青少年育成事業「BGレンジャー」の推進

【生涯学習課】

●地域で子どもを育てる「きっかけ」をつくるため、地域住民が主体となって継続的・計画的に実施する体験活動を中心とした事業を支援するもので、1年目 100千円、2年目 70千円、3年目 30千円を補助する。

平成 28 年度は永岡区の永岡BGレンジャー事業実行委員会（3年目）に補助を行った。

**(評価C)**

平成 28 年度は、1 地区の事業に対し補助を行った。

◇本事業の地域への働きかけ、事業趣旨などの周知を図り、複数地区での実現を目指す。また、新規実施地区への支援と同時に、3年目を終了した地区の自主的な継続を支援していく。

○学校外活動（地域行事・ボランティア活動・体験イベントなど）の情報提供による社会参加体験の推進

・「子ども特派員」や「ジュニア記者」の更なる活用と充実 【生涯学習課】

●年3回発行の子ども向け情報紙「キッズ・ウインドー」に、地域行事やボランティア募集の記事を掲載し、中高生ボランティアの活動の報告を掲載することで、社会参加体験の啓発を行った。（小中校生全員配付、高校必要部数配布、地域回覧）  
「子ども特派員」や「ジュニア記者」と一緒に「キッズ・ウインドー」を作成するため募集を行った。

**(評価C)**

「子ども特派員」や「ジュニア記者」は、キッズ・ウインドーや小中学校を通じて、希望者を募ったが、応募がなかったため、実施できなかった。

◇「子ども特派員」や「ジュニア記者」の活用について小中学校と連携し、募集の周知方法等を検討していく。

## 2. 青少年の居場所づくりの充実に努めます

○コミュニティ運営協議会やコミュニティ・スクール等と連携し、放課後や週末に、小地区公民館など地域施設や学校施設の活用の推進

・アンビシャス広場の開設 【生涯学習課】

●放課後の子どもたちの居場所「アンビシャス広場」を開設し、異年齢の友だちとの交流や地域住民による見守りを通じた、遊びや学習などさまざまな体験活動を提供した。

・吉木っ子アンビシャス広場（県直営事業）

毎週 水曜日 金曜日 15:00～17:00 開設（82日間）

利用児童数 4,506人 ボランティア数 805人

**(評価C)**

吉木っ子アンビシャス広場では、ボランティアの見守りの中で、異年齢間の子どもたちの遊びなどの体験活動を通し、友情や地域の絆を育む事ができた。

◇アンビシャス広場を活性化するために、地域における人材育成及び人材発掘を推進していく。

○青少年が安全で安心できる活動拠点（居場所）づくりの促進

・生涯学習センター青少年プラザを青少年の交流の場として開放 【生涯学習課】

●青少年プラザを青少年の憩いの場・交流の場として開設し、情報提供や体験学習の場を提供した。

- ・囲碁・将棋、オセロ、トランプ、本の貸し出し（持ち帰り可）の実施
- ・季節に合わせた飾り付け（5月こいのぼり、7月七夕、12月クリスマス等）
- ・科学工作講座
- ・毎週金曜日11:00～11:20、乳幼児と保護者を対象とした絵本の読み聞かせ（りんごの木）
- ・中高生ボランティアの協力によるパープルプラザフェスタでのイベント

**(評価A)**

多彩なイベントを開催し、青少年の交流の場、放課後の子どもの居場所として機能した。

◇現在実施している多彩なイベントを継続して実施していく。

### 3. 青少年指導者の確保、育成に努めます

○地域資源や人材の活用機会の拡大

・市内青年団等の連携や各団体の充実と発展の促進 【生涯学習課】

●市内5つの青年団体が組織する青年団体連絡協議会に対し、補助金の交付及び助言指導を行なった。青年団体連絡協議会は年7回程度の代表委員会を開催し、情報共有と相互理解を深めるとともに、青少年の健全育成に寄与する社会貢献活動（生涯学習フェスティバル陶芸教室、成人式警備等）を行った。

**(評価C)**

生涯学習フェスティバルでの「陶芸教室」、成人式での「警備ボランティア」活動に留まっている。代表委員会は、それぞれの青少年団体の活動内容やイベントのノウハウの情報共有の場となっている。

◇今後も情報共有の場である代表者会において、新たな社会貢献活動へ提案などの支援を継続していく。



○青少年健全育成のための社会貢献活動の実施

・パープルプラザフェスタでの中高生ボランティア

【生涯学習課】

●遊びの広場、もの作り体験コーナー、青少年プラザでの中高生によるボランティア活動を実施した。活動後は学校にお礼状、全員に感謝状を渡し、様々な活動に積極的に参加する意識を持つことができた。参加人数 39 人（中学生 2 人、高校生 37 人）

(評価B)

参加者は、小さな子どもたちとの触れ合いを通し、充実感や達成感を得ることができた。

◇今後もパープルプラザフェスタでの中高生ボランティアの内容充実を努め、継続して実施していく。

・成人式でのボランティア活動（警備等）の実施

【生涯学習課】

●青年団体連絡協議会から 8 人、少年補導員から 5 人、青少年指導員から 27 人、主任児童委員から 3 人のボランティアにより成人式の警備を担当した。

- ・中高生ボランティア 42 人が、新成人受付、来賓受付、記念品配布、案内誘導、写真撮影協力等を担当した。

(評価B)

ボランティアの協力のもと、成人式を安全に実施でき、ボランティアにおいては、「達成感を得られた」との感想を得た。

◇成人式でのボランティア活動による参加を継続して実施し、地域資源や人材の活用による社会貢献活動の意識付けを行う。

・新たな社会貢献事業の検討、企画、実施

【生涯学習課】

●青少年育成市民会議の市民フォーラム、青少年団体連絡協議会の生涯学習フェスティバルでの陶芸教室及び成人式での警備等、既存事業の取り組みの充実を図りながら実施した。

(評価C)

新たな社会貢献活動については、検討段階に留まり、企画・実施までには至らなかった。

◇新たな社会貢献事業については、青年団体連絡協議会等と協議を継続していく。

○子ども会リーダーを育成するための研修の充実

- ・子ども会活動を支援する子ども会育成会への支援

【生涯学習課】

●子ども会リーダースクールを年2回開催し、子ども会活動を行っている4～6年生を対象に、リーダーとしての必要な知識や技術の習得の場を提供した。

・筑紫野市子ども会育成会連絡協議会主催の筑紫野市ジュニアリーダー養成においては、中高生を対象にリーダーとしての必要な知識や技術の習得の場を提供した。

**(評価A)**

子ども会活動におけるリーダーとしての資質の向上が図られ、また、その様子を育成会（保護者等）が見ることで、子どもたちの要望等を知る機会となり、充実した支援体制をとることができた。

◇子ども会活動を支援する子ども会育成会への支援について、今後も継続していく。

- ・「子ども会サミット in 竜岩」や「新子ども会リーダースクール」等の実施

【生涯学習課】

●筑紫野市子ども会育成会連絡協議会が運営実施する「子ども会サミット in 竜岩」では、竜岩自然の家で実施するキャンプ活動を支援した。参加児童数は、39人であった。

・「新子ども会リーダースクール」では、外部講師を招き、子ども会でのイベントの企画・運営等の方法を学んだ。参加児童数は、76人であった。

**(評価B)**

筑紫野市子ども会育成連絡協議会の行事において、ジュニアリーダーたちが、主体的及び積極的に関わる姿が見受けられるなど、市子連の行う各事業の目的が達成できている。

◇今後も筑紫野市子ども会育成会連絡協議会の各事業への支援を継続していく。

#### 4. 環境浄化活動の推進に努めます

○協力及び賛同する関係機関団体等を増やし、青少年健全育成及び非行防止のための事業を展開

・青少年健全育成を目指す機関団体等の活動への支援 【生涯学習課】

●少年補導員会、青少年指導員会、PTAの合同で夜間一斉補導パトロール等の見守り活動を実施した。

・夏季一斉夜間補導パトロール 実施場所：各中学校区内、参加者数：241人

・冬季一斉夜間補導パトロール 実施場所：各中学校区内、参加者数：201人

・青少年指導員会主催で教育講演会を実施し、PTAを中心とした参加者に対して学習の場を提供した。

・教育講演会（青少年指導員会主催） 参加者数：120人

演題：地域における青少年の見守り活動

講師：特定非営利法人 にじいろCAP 事務局長 高松 哲人 氏

#### **(評価B)**

夜間一斉補導パトロール等で関係機関と連携し、青少年の見守り活動体制の強化が図られた。また、教育講演会では、多くの参加者があり、地域における青少年の見守り活動について、新たな気づきを得て、自信を深める機会となった。

◇インターネットについて、楽しく正しく利用するための対策について、青少年連絡会や筑紫地区安全安心まちづくり推進協議会等と情報共有を図りながら、必要な支援を行っていく。

●青少年育成市民会議の幹事会において、「筑紫野市いじめ防止基本方針について」をテーマとした学習会、並びに「コミュニティ・スクール」についての研修会を開催した。

- ・役員会・事務局会（1回／毎月）第1水曜日
- ・幹事会（1回／偶数月）第1水曜日
- ・市民フォーラムを開催し、「青少年のボランティア活動について」をテーマに市内中高生が意見交流を行った。
- ・市民フォーラム 11/19（土）

場 所：筑紫野市生涯学習センター

テーマ：「青少年のボランティア活動について」

パネリスト：市内5中学校生徒代表10人、市内高等学校生8人

一般参加者：156人（※平成27年度：140人）

**（評価B）**

青少年育成市民会議の幹事会は、青少年育成に関わる今日の課題を学習した。また、市民フォーラムでは、青少年の健全育成のため、中高校生が自主的、主体的な活動の意見交流の場として充実したものとなり、参加者も昨年より増加した。

◇市民フォーラムに参加のパネリスト中高校生を含む市民に対して、今日の青少年健全育成の課題について意見交流する機会として、さらなる充実を図っていく。

●青少年育成市民会議が2年に一度作成する、イエローハンドブックは、特に子どもたちに関する危険な場所や不審者出没、深夜徘徊・溜り場などの箇所、少年補導員名簿、青少年指導員名簿、福岡県青少年健全育成条例などを記載したものである。青少年育成市民会議の加盟機関団体、個人等に配付している。

**（評価B）**

イエローハンドブックを関係団体等に配付し、月2回実施する巡回パトロール等に活用した。

◇掲載内容の充実を図るため、青少年育成市民会議への支援を継続していく。

○学校、家庭、地域、警察等との連携を強化し、青少年健全育成及び非行防止活動を効果的に推進

- ・少年補導員による自主補導や筑紫野警察署との連携補導活動等の実施

【生涯学習課】

●筑紫野警察署が任命する少年補導員26名で構成される少年補導員会の定例会（毎月第2火曜日）に参加し、活動方針の決定や活動に協力した。

- ・中学校校区内の危険箇所巡回、及び悪書等自販機の調査活動
- ・少年補導員としての力量を高めるための視察研修

**(評価B)**

少年補導員との連携により、青少年健全育成及び非行防止活動が効果的に推進された。

◇少年補導員による青少年健全育成のための活動への支援を継続していく。

- ・青少年指導員による街頭巡回補導や筑紫地区合同一斉夜間補導パトロール等の実施

【生涯学習課】

●一小学校区5人（全55人／11小学校区）の青少年指導員が主体となり、毎月の夜間街頭巡回や見守り活動を実施した。

- ・青少年指導員、PTA、少年補導員の合同で、夏季及び冬季の夜間一斉補導パトロール、観月会パトロール、成人式見守りを実施した。

**(評価B)**

非行防止や地域の青少年健全育成の意識向上に大きく貢献した。

◇青少年指導員による青少年健全育成のための活動への支援を継続していく。

## 5. 悩み相談の充実に努めます

○「ヤングテレフォン相談」の実施

・関係課や関係機関等との連携の充実

【生涯学習課】

●「ヤングテレフォンちくしの」に電話及び電子メールで寄せられる青少年自身や保護者の悩み相談に対して、内容に応じたカウンセリングを実施した。また、周知のため、5月に市内小・中学校においてポスターを掲示し、全児童・生徒にPRカードを配布した。市内高等学校に対しては、PRカードの設置とポスターの掲示を依頼した。

・相談件数 電話相談：1,100件、メール相談：2件

(評価B)

関係課や関係機関と連携し、適切な対応に努めている。

◇ヤングテレフォンに寄せられる相談には緊急的な内容も含まれることから、適切に対応できるよう、関係課や関係機関等との連携を深めていく。また、青少年の相談促進のため、特に生徒手帳への相談連絡先の記載など、効果的な周知方法をはかっていく。

## 目標4 生涯学習・社会教育の推進

### 【目標のめざす姿】

社会の要請や個人の学習ニーズに基づく学習機会の充実と学習成果が家庭・地域で活かされることをめざします。地域活動・学習活動への参加を推進し、人材育成・地域交流を高める教育活動を充実させます。また、知りたい学習情報が手軽に入手できるよう生涯学習情報を共有化し、学習ニーズに応じた学習機会を充実させ、生涯学習・社会教育の推進に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 学習ニーズに応じた学習機会の充実に努めます

○小地区公民館主催講座の開設支援

・各地区小地区公民館連絡協議会総会等で事業紹介の実施 【生涯学習課】

●市民にとって身近な場である小地区公民館での学習活動を支援し、市及び各地区小地区公民館連絡協議会（以下「小地区公民館連絡協議会」を「小公連」という）定期総会、市小公連推進大会、市小公連だより、ホームページ等で積極的な広報活動を実施した。

開設講座数：35 講座 開設公民館数：17 館 参加人数：633 人

実績推移 開設講座数：152% 開設公民館数：170% 参加人数：181%（H22 対比）

#### （評価B）

講座開設上限目標数を継続的に達成しており、開設数、公民館数、参加人数の実績推移も大幅に向上した。

◇各地域コミュニティと連携して、新規講座の企画、講師等の人材発掘を推進するとともに、新規開設公民館の拡大を図り、継続して実施していく。

○高齢者が学びを生かすことのできる場の拡大・支援

・「ちくしの高年大学」の実施

【生涯学習課】

●市内在住の60歳以上の市民を対象に、生涯を通したいきがいを見つけるための学習の場と機会を提供し、それぞれの豊かな経験を生かした知識と技術で社会参加（ボランティア）を実践するとともに、受講生の親睦と交流を深め、心身ともに健康で充実した生活をめざすことを目的としている。

受講者は78人（新規受講者は40人）

学習内容：高年大学受講生は、次の全課程に参加することを原則とする。

- ①学習活動：毎月第1・3の火曜日、午前：教養講座等、午後：専門科目
- ②社会貢献（ボランティア）活動：以下のちくしの高年大学が主催する事業に参加し、地域での社会貢献活動を積極的に実践した。
  - ・世代間交流事業「夏休み工作教室」（7月下旬～8月上旬）
  - ・高齢者福祉施設等でのボランティア施設訪問活動（11月～1月）
  - ・その他、地域での社会貢献活動
- ③学習成果発表活動：「生涯学習フェスティバル」や年度末に実施する「学習実践発表会」「作品展」等の機会を利用し、学習成果の発表を行った。

（評価B）

新規受講者が増加し、修了生18人の内、高年クラブへ継続受講人数が15人と9割を超え、生涯学習、社会貢献に繋がった。

◇今後も、市民へのPR活動を強化し、事業の充実を図っていく。



・ニュースポーツを通じた交流会、館外研修、世代間交流「夏休み工作教室」等の実施 【生涯学習課】

- ちくしの高年大学で習得した知識技能を社会参加活動に生かすための機会や場を提供した。
- ・レクリエーション交流会  
受講生どうしの名前や顔をまず覚え、協力して社会参加活動に参加できるような体制づくりを行なった。
  - ・館外研修  
クラス（専門科目）を超えた受講生同士の信頼関係を構築した。
  - ・夏休み工作教室  
地域の小学生を対象とする工作教室を運営、進行、技術指導するための技能を培った。（参加者は、6 コミュニティセンターで 443 人、前年比 110%）
  - ・ボランティア施設訪問  
高齢者施設や地域の公民館を対象に、チーム単位で訪問、学んだ手品やレクリエーションを中心に、高齢者と楽しい交流が実現できた。（6 会場、約 200 人）
  - ・パープルプラザフェスタ、学習実践発表会  
専門科目、クラブ活動の学習成果の発表の場として、参画及び出展した。

**（評価 B）**

計画通り学習目的に沿った成果が上がり、地域交流活動の拡大につながった。

◇今後も世代間交流及び地域交流、かつ、活動の地域への還元に考慮し、継続して実施していく。

○学習者が学びを主体的に推進できる環境づくりの推進

・「ちくしの文化講座」の実施

【生涯学習課】

- 学びのきっかけづくりとして学習機会の場を提供し、生涯学習・社会教育の推進を行った。
- ・定期講座 11 講座
  - ・短期講座 9 講座
  - ・パソコン講座 13 講座
  - ・1 d a y 講座 21 講座
  - ・歴史講座 7 回
- 受講者数 延 2,568 人

**（評価 B）**

学習スタイルの変化に合わせた講座を提供できた。

◇今後も市民ニーズに合った学習プログラムを取り入れ、継続して実施していく。

## 2. 家庭・地域の教育力を高める教育活動の充実に努めます

○家庭教育学級及び乳幼児家庭教育学級の充実

・家庭教育学級による情報交流や合同開催行事等の実施

【生涯学習課】

### ●家庭教育学級

- ・連絡会 10回（各学級から2～4人参加）
- ・合同行事 3回（合同開講式、合同レクリエーション、合同研修会）
- ・乳幼児家庭教育学級
  - ・4保交流会 4回（各保育所役員が参加）
  - ・4保合同学習会 1回

### (評価C)

家庭教育学級連絡会での情報交換により、各学級の見直しや他学級学習会への参加など、学習機会の増加や充実が図られた。

◇家庭教育学級連絡会及び乳幼児家庭教育学級について、市民ニーズに合った学習プログラム等を取り入れ、継続して実施していく。また、市内の各小中学校及び公立保育所に設置している家庭教育学級及び乳幼児家庭教育学級に参加することが難しい保護者や、子育てに関心のある者に対する講座を実施していく。

○地域に根ざしたボランティアの育成

・生涯学習ボランティア活動の公民館等での活動紹介

【生涯学習課】

●筑紫野市ボランティアバンクの会へ事業委託を行い、小・中学校や公民館、コミュニティセンターなど、市内各所において、ボランティア事業を実施した。

- ・ボランティア派遣・紹介業務
- ・利用者と登録者間の活動調整（コーディネート）、
- ・登録者の知識、技術の向上を目的とした研修
- ・登録者・事業拡大を目的とした地域活性化事業（このゆびとまれ事業）

「活動実績」

登録者数	個人・団体	延べ	1,274 人
派遣数			318 件
ボランティア活動者数		延べ	5,808 人
市民利用者数		延べ	115,720 人
「ボランティア派遣件数内訳（単発・通年合計）」			
小・中学校			95 件
地域行事（自治公民館、子ども会など）			155 件
行政			28 件
福祉施設			40 件

（評価A）

ボランティア活動者数が増加しており、事業の充実が図られた。

◇今後も、生涯学習ボランティアバンクの利用者の目線に立ち、連携した事業を継続して実施していく。

○市民が主体的に学び支え合う生涯学習社会の実現の推進

・多くの市民が参加しやすい環境の醸成

【生涯学習課】

●生涯学習フェスティバル「パープルプラザフェスタ」を市民協働による実行委員会方式で行った。実行委員会を協議、決定の機関と位置づけ、4つの部会（イベント広場、展示、ステージ、広報案内）を設け、参加団体が各部会に参画し、5月から翌年2月までに、実行委員会6回及び各部会5回開催した。

・ちくしの高年大学を卒業した人たちが、主に中心となって結成された「筑紫野市高年クラブ」は、地域コミュニティセンターを拠点として、自主的・主体的に学習や知識の向上を図り、いきがづくりや、まちづくりに欠くことのできないボランティアとしての資質向上に努め、地域コミュニティセンター主催事業の要となっている。

**(評価B)**

パープルプラザフェスタは、市民が主体的に運営に参画した。

筑紫野市高年クラブは、単に趣味的な内容の学習を行うだけでなく、社会貢献（福祉施設慰問や主催事業等への参画）活動を行った。

◇パープルプラザフェスタの充実が図られるよう、継続して実施し、支援していく。

筑紫野市高年クラブは、さらに社会参加、社会貢献への意欲など引き出すよう支援していく。

### 3. 国際交流の推進を図ります

○地域における国際交流の推進

・「にほんご教室」の実施

【生涯学習課】

#### ●筑紫野市日本語教室「ワイワイ日本語ちくしの」

毎月第1～4週火曜日10時～12時に実施した。(祝日、盆、正月除く)

平成28年度は、4/12～3/21までで、全40回を実施した。

ボランティアスタッフ 年平均 12.5 人/回 (新規登録 3 人)

外国人学習者 年平均 6.2 人/回 (新規登録 20 人)

#### ・ボランティアスタッフ研修

9月27日、10月4日(火)のいずれも13時～15時に実施した。

講師 村山 哲勇 (日本語教師)

「日本語ボランティア教室での日本語の教え方～週1回の日本語教室での学習の進め方と日本語能力試験について～」

参加者 9月27日:11人、10月4日:11人

#### ・日本語ボランティアスキルアップ研修会

3月7日・14日(火)のいずれも13時30分～16時に実施した。

講師 鷹野 恵 (筑紫女学園大学文学部日本語・日本文学科講師)

「地域の日本語ボランティア教室ですぐに使える会話活動」

参加者 3月7日 20人(スタッフ11人、一般9人)

3月14日 18人(スタッフ10人、一般8人)

#### (評価B)

福岡県内の日本語教室と連携し、ネットワークの強化を図りながら。スキルアップ講座等の情報交換などに努めた。

◇日本語学習を必要とする市内の外国人在住者の掘り起こしのため、小地区公民館へチラシ配布、留学生数の多い大学へのチラシ配布等により周知を図っていく。また、教室開催日時や学習内容の見直し等について、外国人学習者に対し、参加しやすい時間帯や希望する学習内容などに関するアンケートを実施し、さらなる充実を図っていく。

○ホームステイや体験登校を通じた国際交流の実施（新規事業）

・アジア太平洋こども会議招聘事業の推進

【生涯学習課】

●アジア太平洋の国と地域から11才前後の子ども及び引率者（大人）を受け入れた。11小学校のうち1校を担当校とし、同校校区の家庭からホストファミリーを募集。約10日間、ホストファミリーとともに過ごし、2日間以上小学校に登校し、交流する。また、地域行事等へも参加する。

・第28回事業期間 平成27年10月～平成28年9月30日

担当校：吉木小学校

受け入れ国：香港特別行政区 7人（子ども6人、大人1人）

受け入れ期間：7月15日（金）～23日（土）の9日間

7/15（金）歓迎式典；対面式（市主催）、交流会（ホストファミリー主催）

7/19～20 学校登校

7/23（土）帰国

（※平成28年度、市民協働推進課より事務移管）

（評価B）

ホストファミリーの選考は、PTA役員にお願いして確保することができた。また、ホームステイでは、小学校や地域での交流体験など充実したものが実施でき、ホストファミリーからも、「子どもたちを受け入れてよかった」という感想であった。

◇次回実施予定の小学校を通じて、PTAに対してホームステイの内容やホストファミリーの経験談等を周知し、ホストファミリーの確保に繋げ、継続して実施していく。

4. 社会教育施設の充実を図ります

○利用者の利便性向上を図り、自主的・主体的な学習活動の促進

・施設全般に係る維持管理業務の実施

【生涯学習課】

●施設が適切に利用され、維持管理されるよう指導員（16名）による点検や巡回を一時間毎に行い、また職員も点検・巡回を積極的に行った。

（評価A）

大きな事故等なく、施設を運営できた。

◇引き続き施設の適切な管理運営に努めていく。

・学習施設の整備・充実を図る

【生涯学習課】

●施設が利用しやすいよう、駐車場内の誘導路面表示の変更、非常時の誘導灯の機種更新、断熱効果を上げるガラスフィルムの貼替などの改修を行った。

(評価A)

誘導路面表示を変更したことにより駐車しやすい駐車場となるなど、より利用しやすい施設となった。

◇引続き施設が利用しやすいよう改修を行う。

○各社会教育施設の効果的な施設運営及び活動

・「生涯学習施設予約システム」の利用促進

【生涯学習課】

●生涯学習施設予約システムを利用し、受付業務や予約管理業務を行った。

(評価A)

生涯学習センターやコミュニティーセンターなどで生涯学習施設予約システムを利用し予約に関する業務を効率化した。

◇予約システムを利用することにより、業務の効率化を図る。

○施設の補修・改修工事等を計画的に実施

・機器等の保守点検業務や各種設備や備品等の管理業務等の実施

【生涯学習課】

●各種施設や設備の保守点検を行った。

(評価A)

保守点検を適切に行うことにより、設備等の故障を減らした。

◇保守点検業務を行い、施設の適切な運営に努める。

## 5. 読書環境の整備に努めます

○読書関連団体の育成、支援

・ボランティア養成講座の開催

【文化情報発信課】

●ブックスタートで読み聞かせや絵本等の配布に協力してもらっているボランティア 35 名を対象にブックスタート研修会を実施した。また、他自治体の研修会・講演会などの情報提供を行った。

・ブックスタートボランティア研修会：2 回開催（参加人数：第 1 回 23 名、第 2 回 15 名）

**(評価 B)**

研修会を行うことでボランティア同士の情報・意見交換の場となり、意識の向上につながった。

◇研修会を継続して開催すると共に、ボランティアと意見交換等を行いながら研修内容の充実に努める。

○子どもの読書活動推進計画の推進（新規事業）

・第二次子ども読書活動推進計画の推進

【文化情報発信課】

●計画に従い、学校や地域ボランティア（10 団体）に対して資料の分類方法や活動状況等の現状把握等の調査と、第二次筑紫野市子どもの読書活動推進計画に基づいた図書館の物流や連絡協議会の設置などに関する調査を行った。

**(評価 B)**

推進会議を 3 回、担当者部会を 2 回開催し、実施状況や来年度の計画について協議を行い、引き続き計画に則って子どもの読書活動推進に取り組む。

◇計画に従い取り組みを進める。

・ブックスタート事業の充実

【文化情報発信課】

●生後 4 ヶ月～1 歳未満の乳児を対象に、絵本等を配布し、子どもの豊かな心を育てるとともに、温かい子育ての時間を作るきっかけとするために、月 1 回実施した。

・参加率 71.5%（平成 29 年 7 月時点）

**(評価 B)**

4 ヶ月健診の案内にブックスタートの案内を同封し、6 ヶ月段階で未参加の方には改めて葉書で案内を送付した。

参加者の負担を減らすため、土足のまま会場に入れるようにするなど、会場の設営を工夫した。

◇休日の実施日を追加し、共働きの家庭も参加しやすいよう工夫するなど、事業の充実に努める。



・小学生読書リーダー養成講座の実施

【文化情報発信課】

●学校内で読書推進を行うリーダーとなる児童を養成するため、読書の大切さや読書推進の方法について講座を開催した。

- ・参加者数 22名（市内11校から各校2名推薦）
- ・平成28年7月21日（木）開講式、図書館見学、講演、司書業務体験等
- ・平成28年7月22日（金）読み聞かせ体験、グループワーク
- ・平成28年12月3日（土）報告会、認定証授与

**（評価B）**

養成講座の内容に郷土の作家紹介を追加し、内容を充実させた。受講生たちが講座で学んだことを活かし、読書リーダーとして各校で読書推進活動を行うことができた。

◇事業開始当初から講座内容があまり変わっていないため、内容の見直しを行い、今後も内容を改善しながら講座を実施する。

○郷土関係図書の充実（新規事業）

・杉山三代をはじめとした郷土関係資料の充実

【文化情報発信課】

●筑紫野市の歴史や文化、行政等に関する資料を収集するという市民図書館の責務を果たすとともに、利用者に筑紫野市への理解を深めてもらうため、郷土資料を充実させる。

- ・郷土資料蔵書冊 1092冊  
「郷土の作家コーナー」資料163冊（平成28年度受入41冊）

**（評価A）**

寄贈と購入により、資料を充実することができた。郷土作家コーナーの資料は、貴重な資料で貸し出しができないものが多いため、郷土の作家に関する資料を購入する際は、展示用と貸し出し用と、同じものを2冊購入するようにした。

◇今後も杉山三代をはじめとした郷土関係資料の充実に努める。また、各課への周知を積極的に行い、行政資料の収集に漏れがないよう努める。

## 目標5 歴史・文化の継承と振興

### 【目標のめざす姿】

筑紫野市に伝わる歴史や文化を継承し、振興することをめざします。阿志岐山城跡や宝満山といった史跡等の適切な保存と活用のための方策に取り組みます。また、地域コミュニティや文化団体主催の取り組みを支援し、市民が歴史・文化・芸術に触れる機会の充実に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 文化財の保護に努めます

○文化財指定の推進によるその保護と継承

- ・開発事業等との協議および調整を迅速に行うため地理情報システムを導入

【文化情報発信課】

●地理情報システムを運用し、新規登録だけでも584件の問い合わせに対応した。

(評価A)

窓口対応の迅速化並びに効率化を図ることができた。

◇登録数が10,709件もあり、個別の事績管理にまで至っていないため、今後はシステムの改修等も含めて継続的に管理していくことが必要である。

○文化財に関する調査・報告の実施

- ・文書処理のマニュアル化

【文化情報発信課】

●文化財に関する文書が主管課保存として移管されたことに伴い、中身の確認と整理を行った。また、文書処理をマニュアル化し、職員へ周知させた。

(評価A)

必要な文書をすぐに準備できるようになるなど、より迅速に職務を遂行できるようになった。

◇文書処理のあり方について、周知を徹底していきたい。

・発掘調査の記録作成

【文化情報発信課】

●開発事業等が行われるにあたり、埋蔵文化財の有無を確認するとともに、事業者と文化財の保護に関する協議を行った。現地保存できずに失われる遺跡については発掘調査を実施し、記録保存を図った。

- ・土地区画整理事業に伴い前畑遺跡第11次2区、第13次B区、第13次C区、第13次D区、第14次の発掘調査を実施した。
- ・宅地造成に伴い石崎辻遺跡1次（石崎2丁目）、天神田遺跡1次（大字筑紫）の発掘調査を実施した。
- ・国登録有形文化財旧九州鉄道城山三連橋梁は、前年度に引き続き確認・試掘調査を実施した。
- ・発掘調査した埋蔵文化財の調査記録や遺物を整理し、記録保存として発掘調査報告書を刊行した。
- ・「旧九州鉄道城山三連橋梁」「堀池遺跡第3・5・6次発掘調査」「原口遺跡第2次・第3次発掘調査」の報告書3冊を刊行した。
- ・大宰府条坊跡、野黒坂遺跡の報告書作成のため、遺構・遺物図面作成業務等を委託した。

**(評価A)**

当初の予定どおり発掘調査及び報告書刊行を進めることができた。

◇大型公共事業や民間開発で文化財技師が発掘調査から外れることができないが、発掘調査報告書刊行については、今後も計画的に進めるように努める。

○文化財の保護とその公開・活用

・市公式ホームページおよびSNSや広報等の活用

【文化情報発信課】

●市公式ホームページに5件、Facebookに6件、広報に16件の情報を掲載した。広報に「文化薫道」コーナーを設け、月1回市内の文化財に係る情報を提供した。

**(評価A)**

情報掲載後に問い合わせが増えるなど、市民の興味・関心を引くことができた。

◇今後も積極的に文化財に関する情報を発信していく。

・ 史跡等解説板の設置

【文化情報発信課】

- 市内の文化財について活用し、市民の文化財に関する理解を深める。
  - ・市立小中学校に設置している文化財愛護看板3件をはじめ、年間で6件の看板類の改修・新設を行った。

(評価B)

文化財愛護看板は統一デザインから各地域の文化財に変更したため、身近な文化財への啓発につながった。また、山家宿郡屋跡内の木柱を付け替えなど、既設の解説板類の更新を計画的に実施している。

◇計画的に実施しているが、対象となる文化財や解説板が多いため時間を要している。また、解説板等の著しい劣化のため緊急対応が必要なものもある。

○阿志岐山城跡、宝満山の保存・活用

・ 文化財の適切な保護と活用の検討

【文化情報発信課】

- 平成23年に阿志岐山城跡、平成25年に宝満山が国の史跡に指定され、市民の文化財に対する関心が高まっており、これらの文化財を保護、活用していく取り組みを行った。

・地震や大雨・台風などの自然災害時にパトロールを実施した。宝満山については、保存活用計画策定にむけ事業工程のすり合わせを行った。

(評価B)

宝満山の保存活用計画については平成29年度・30年度に実施する予定で、具体的な協議を行った。

◇継続して地元協議を行う必要がある。

## 2. 文化財の整備と活用に努めます

○歴史・文化遺産に関する企画展および講座などの開催や学習支援

・ 史跡整備計画の策定および計画的な史跡整備事業の推進を図る 【文化情報発信課】

- 史跡の整備は、計画策定から事業の実施、その後の管理運営までの数十年単位の期間が必要な長期事業である。市内の史跡について、順次整備に取り掛かれるよう、計画を策定する。

(評価B)

史跡整備事業に取り組む体制をつくり、基盤を整理した。

◇継続して、計画的な史跡整備が行えるよう取り組んでいく必要がある。

・各種史跡等の総合的な整備と有機的な連動を図る 【文化情報発信課】

●市内の指定史跡が増えており、ハードとしての整備と、ソフトとしての活用を有機的に連動させた。

・博物館の企画展で指定文化財を取り扱うなど、連動させた事業を実施した。

**(評価B)**

指定文化財が増加しており、新指定文化財も含め、企画展で広く周知できた。また、関連講座内では、現在取り組んでいる五郎山古墳の保存整備事業の話にも触れ有機的な連動を図れた。

◇今後予定されている史跡整備事業の成果を踏まえ、計画的かつ継続的な有機的な連動を講ずる。

○筑前六宿連携事業の推進

・他市町村との連携やイベントの開催 【文化情報発信課】

●長崎街道筑前六宿連携事業として実行委員会を組織。北九州市立長崎街道木屋瀬宿記念館・こやのせ座にて、長崎街道筑前六宿子どもサミットが開催された。筑前六宿にある小学校6校の児童143人が、それぞれの宿場の歴史や文化、伝統芸能を紹介した。

**(評価A)**

それぞれの校区にあった宿場の歴史や文化を学習し、発表しあうことにより、郷土愛を育み、長崎街道を通じて培われた地域間の交流が深められた。

◇実行委員会組織の自主的な組織運営の強化が必要である。

○五郎山古墳の保存・整備事業（新規事業） 【文化情報発信課】

●史跡五郎山古墳の整備から17年が経過し、壁画保全のための機器や墳丘に不具合が生じたため、これまでの運用実績を踏まえて改修し、装飾壁画の保全を図り、活用の効果を高める。

・装飾壁画を有する特殊性から、有識者の指導を受けながら、保存改修のための基本設計を実施した。

**(評価A)**

現状の課題と対策を精査し、有識者の指導を受けながら基本設計を作成することができた。

◇実施設計を行い、順次改修工事を実施する必要がある。

○西鉄筑紫駅銃撃事件を解説する映像資料等の作成（新規事業）【文化情報発信課】

●昭和 20 年 8 月 8 日に発生した西鉄筑紫駅銃撃事件に関する聞き取り及び調査を実施し、当時の記録を作成することで事件を風化させない取り組みを行った。

- ・関係者への聞き取りや、保存されている銃弾のある車両部品などの調査により事件の記録映像を作成した。

**(評価A)**

今回の記録作成にあたっての調査で、新たな証言も得られ、映像には米軍のガンカメラによる銃撃の記録など、現在分かりうる範囲の記録を作成することができた。

◇事業が完了した。

**3. 歴史学習の機会提供に努めます**

○学校教育に関する充実

- ・博物館展示見学や体験学習等の内容の充実 【文化情報発信課】

●企画展「昔のくらし展」において、展示見学および昔の道具体験（石臼・台はかり・黒電話・井戸ポンプ）を実施した。

- ・市内小学校 11 校、市外小学校 2 校から、延 18 日間に 1,258 名の児童が来館した。

**(評価A)**

担当教諭と事前に内容の確認を行い、ボランティアを中心に実施することができた。

◇継続して実施していく。

- ・学校への支援事業のメニュー化（新規事業） 【文化情報発信課】

●学校の要請に応じ、原田小 4 回、二日市小 2 回、二日市東小 2 回、山口小 2 回、阿志岐小 1 回、筑山中 1 回実施した。

- ・平成 28 年度実施支援事業・・・「歴史体験学習」「五郎山古墳のなぞ」「ふるさと探検隊」「歴史探索、原田宿」「二日市の歴史」「平和学習事前学習会」など

**(評価C)**

学習支援については、3、5、6 年生と中・高学年を対象としており、内容が広範囲に及んでいる。

◇事前に担当教諭との打合せを行い進めているが、新指導要領や授業の「めあて」に留意した計画的な検討が必要である。また、メニュー化を踏まえ、学校との協議を行っていく必要がある。

○市民協働による歴史文化に関する活動の充実

・博物館ボランティアの育成支援による博物館活動の充実 **【文化情報発信課】**

●毎月一回の定例会を職員も参加して開催し、併せて学習を行っている。ボランティアは10月を除く4～12月にロビー体験を、夏休みにキッズサマーウィークと題した子ども向け体験講座を実施した。また、歴史博物館が実施する講座等の準備や片付けの支援を受けた。

- ・ボランティア登録人数・・・29名
- ・活動内容・・・定例会、研修、事業（ロビー体験、キッズサマーウィーク、歴史博物館事業への支援）

**(評価B)**

博物館での体験講座と展示解説を柱とした学習を自主的に進めた。

◇主体的な活動ができるよう引き続き支援していく。

・地域の歴史文化遺産の調査、活用支援 **(新規事業)** **【文化情報発信課】**

●平成27年度の筑紫コミュニティセンター主催事業に続き、平成28年度は筑紫南コミュニティセンターの主催事業で、市民自らが地域の文化遺産を調査する講座に出講し地域住民が自ら悉皆調査をする意識、調査の進め方、まとめ方について指導した。

**(評価C)**

単年度の講座のみの支援となり、継続的な支援を行うことができなかった。

◇継続的、計画的な支援が難しくなっているため、体制の立て直しを行っていく。

○歴史文化の紹介と活用

・歴史や文化を企画展や講座等を通じた筑紫野市の歴史文化の紹介

**【文化情報発信課】**

●企画展として、「武蔵寺と二日市温泉」展、「農のカタチ～近代筑紫野における農法と儀礼～」、「ちくしの博覧会－指定文化財からたどる筑紫野市の歴史と文化－」展、「昔の暮らし」展を開催した。

また、企画展関連講座を6回、市民歴史ゼミナールは「宝満山修験道―宝満山修験道の歴史と今」と題して3回実施したほか、ロビーにおいても随時展示を行った。

総入館者数・・・22,009人

**(評価A)**

それぞれの事業については多くの方に観覧、参加いただいた。特に企画展については前年度の14,931人を大きく上回った。

◇引き続き実施していく。

・講座や学芸員の派遣による地域の歴史文化学習の支援 【文化情報発信課】

●山家コミュニティセンター主催講座 3 回、筑紫南コミュニティセンター主催講座 3 回、筑紫コミュニティセンター主催講座 1 回を実施した。

(評価B)

前年度の 12 回から 7 回に減少したが、講座において地域住民自らが主体的に地域の歴史文化を学習するよう心がけた。

◇博物館の学芸業務を担当する正規職員が居らず、再任用(短期)職員 1 名と嘱託(学芸員) 2 名で、歴史博物館の企画展や教育支援事業、資料の収集保管事業に対応しているため、継続的、計画的な支援が難しくなっており、体制の立て直しが必要である。

#### 4. 文化活動の推進に努めます

○文化振興実施計画の推進

・文化推進実施計画の中間評価と後期事業の検討 【文化情報発信課】

●アウトリーチ(文化施設内での鑑賞・体験サポート、派遣型の鑑賞・体験サポート)推進事業では、関係各課の協力により取組みが進んだ。

(評価B)

文化振興計画の策定やコミュニティの推進により取組が進んだものもあり、おおむね成果は上がったと考える。

◇文化芸術振興基本計画やSNS等に対応した内容へ見直しを検討する。

○人形劇の観劇機会の創出

・「ちくしの人形劇まつり」に加え、地域での人形劇開催支援 【文化情報発信課】

●人形劇まつり

- ・日時：11月27日
- ・場所：筑紫野市文化会館
- ・参加者：延べ2,435人
- ・出演劇団：プロ1団体、アマ9団体
- ・山家での地域公演に支援した。(備品貸出)

(評価A)

ちくしの人形劇まつりには多くの親子連れが参加し、人形劇を通じて親子が感動を共有、子どもの豊かな心を育てる場を提供することができた。

チケット前売制を始めたことで、前年、順番待ちで子どもに負担をかけたことについては解決した。地域公演の支援も継続して行っており、市内の人形劇に関する拠点の役割を果たした。

◇毎年関係団体へ、人形劇まつり前日・当日支援ボランティアをしてもらっているが、人形劇まつりに継続的に関わってもらえるよう、人形劇まつり実行委員会での人材登録を検討する。



## 目標6

## スポーツ・レクリエーションの推進

### 【目標のめざす姿】

市民のだれもが、いつでも、どこでも、自発的・主体的にスポーツに親しむことができる環境をめざします。市民の年齢や体力に応じた、また、幼児・児童生徒がスポーツに触れて、楽しみを知るようスポーツをする機会を提供します。また、指導者・ボランティアの養成などに努め、スポーツ・レクリエーションを推進していきます。

### 【主な取り組み】

#### 1. スポーツ施設の充実に努めます

○指定管理者（第二期）による施設の管理運営（新規事業）

・民間のノウハウを活用した住民サービスの提供

【生涯学習課】

●指定管理者である一般社団法人筑紫野市体育協会も二期目となり、維持管理の充実に努め、また、利用者アンケートをとるなど利用者の要望を取り入れた。

（評価B）

施設自体が老朽化して突発的な修繕などの臨時的な支出が発生しているが、利用者の安全面や利便性を図れるよう指定管理者と協議し対処した。

◇修繕等については年間計画を立てて順次行っていく。

○学校体育施設の安全確保

・利用者からの施設不具合情報の収集

【生涯学習課】

●小中学校開放体育施設運営事業において、社会体育団体から情報提供を得ている。

（評価A）

社会体育団体利用による不具合は速やかに現地確認して必要な修繕等の措置を行っている。その他が原因である不具合については教育政策課との連携を図った。

◇今後も迅速な対応に努めていく。

○老朽化した備品の整備

・老朽化した備品の計画的な購入

【生涯学習課】

●故障、破損の都度速やかに購入している。

（評価C）

必要な備品はその都度購入しているため、維持は出来ている。

◇指定管理者と協議し、さらに購入が必要な備品について調査し、購入計画を立てる必要がある。

## 2. 年齢や体力に応じたスポーツの振興に努めます

○初心者でも参加できるスポーツ大会やスポーツ教室の開催

- ・初心者でも参加できるスポーツ大会の開催や初心者向けのスポーツ教室の開催

【生涯学習課】

●生涯スポーツ振興事業を筑紫野市体育協会に委託し、初心者向けのスポーツ大会（たのしいフットベースボール大会）やスポーツ教室（弓道初心者教室、1日テニス教室、初心者バドミントン教室、ソフトテニス初心者教室）を開催した。

**（評価A）**

楽しく参加できたという感想が多く、その後、筑紫野市体育協会加盟のクラブへ入会者が多数あった。

◇体験したいスポーツの要望が多いものを調査して取り入れていく。

○スポーツ・レクリエーションの体験イベントやニュースポーツ体験イベントの開催によるスポーツの普及活動

- ・「スポレクフェスタ」やニュースポーツ体験イベントの開催

【生涯学習課】

●「スポレクフェスタ」ではスポーツ種目の一部を毎年入れ替えながら実施し、延べ5,558人が参加した。「いきいきニュースポーツ広場」は毎年1校の小学校を巡回して開催し、68人が参加した。

**（評価A）**

「スポレクフェスタ」、「いきいきニュースポーツ広場」共に参加者が増え、スポーツの普及活動に寄与できた。

◇「いきいきニュースポーツ広場」は市内広範の市民に参加できるよう周知していく。

○学校体育施設の開放

- ・学校体育施設の一般開放の実施

【生涯学習課】

●市内小学校11校の体育館・運動場を毎週土曜日の9時から12時まで開放し、14,906人の利用があった。

**（評価A）**

第五次総合計画の施策指標である「週に2回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合」の目標値達成に向けて寄与できた。

◇目標値達成に向けて、事業を継続する。

○市民体育祭や地域スポーツイベントに対する支援

- ・市民体育祭や地域スポーツイベント開催に対する支援の実施 【生涯学習課】

●地域スポーツ推進補助金を交付することで開催の支援を行った。市民体育祭は市内10会場で実施され、地域スポーツイベントも各地区のスポーツ（体育）振興会を中心に実施されている。

**(評価A)**

地域スポーツ推進補助金による支援とスポーツ推進委員による人的支援の両輪での支援が図れた。

◇継続して支援を行う。

### 3. ボランティアの育成に努めます

○指導者育成講座の開催

- ・「福祉レクリエーション講習会」「生涯スポーツセミナー」などの開催

【生涯学習課】

●「福祉レクリエーション講習会」は筑紫野市レクリエーション協会と連携して全3回開催し、「生涯スポーツセミナー」はスポーツ指導者全般に活用できるテーマ（肯定的な言葉かけでやる気を引き出す）であったことにより「福祉レクリエーション講習会」に延べ124名、「生涯スポーツセミナー」に124名の参加があった。

**(評価A)**

「福祉レクリエーション講習会」は福岡県レクリエーション協会レクリエーション指導委員の資格取得単位認定事業であり、「生涯スポーツセミナー」では、アンケートの結果、参加者の98%が内容に満足し、今後の指導に活用できる等の感想があり、指導者育成に寄与できた。

◇「福祉レクリエーション講習会」にはリピーターのみならず新規参加者の拡大も図っていく。「生涯スポーツセミナー」は指導者として役立ち、満足度の高いテーマ設定に努めていく。

○スポーツ推進委員の活用

- ・スポーツ推進委員の積極的な活用 【生涯学習課】

●各地域のスポーツイベント等のコーディネートから実技指導、また、小学校での体力テストの補助や指導・助言を行うなど積極的な活用が図れた。

**(評価A)**

天拝山ロードレース、駅伝大会、スポレクフェスタ等のイベントでは競技スタッフとして各種の業務に従事し、地域スポーツの推進に大きく貢献している。

◇多様なニーズに対応して、更に活動範囲を拡大していく。

○スポーツ推進委員の研修機会の提供

- ・スポーツ推進委員向け研修会の開催および参加 【生涯学習課】

●筑紫野市スポーツ推進委員会主催の研修会や筑紫地区4市1町で行う研修会に、各21名ずつ参加した（スポーツ推進委員は全26名）。また、福岡中部地区、県、九州地区の研修会・研究大会にも積極的に参加した。

**(評価A)**

自主的な研修開催や外部研修に積極的に参加している。

◇県が進めている障害者スポーツの習得等、継続して研修に参加することで更に造詣を深めていく。

○スポーツ団体の情報提供

- ・スポーツ団体の情報提供の推進 【生涯学習課】

●学校開放事業により市内小中学校施設を利用してスポーツ活動を行っている団体の一覧表を作成し市内公共施設に設置した。

**(評価A)**

一覧表を作成し、市内公共施設に設置することで、スポーツをしたい方からの問い合わせに迅速に対応でき、生涯スポーツの推進に寄与できた。

◇毎年データを更新しながら情報提供を継続していく。

○イベント開催時の学生ボランティアの活用

- ・「スポレクフェスタ」「天拝山ロードレース大会」での学生ボランティアの活用

【生涯学習課】

●「スポレクフェスタ」では中学生ボランティア5名、「天拝山ロードレース大会」では高校生ボランティア18名を活用した。

**(評価A)**

各イベントへのボランティア参加の意義を伝え、積極的な参加を呼びかけ、中高校生のボランティアを受け入れた。

◇学生の活用が適切または可能な業務については更に活用を進めていく。

## 目標7 子育て支援の推進

### 【目標のめざす姿】

子育てが楽しく、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現をめざします。そのために、子育て家庭への生活支援、地域における子育て支援を行い、保育サービスの充実、就園の支援、母子保健の推進を図るなど子育て支援の推進に努めます。

### 【主な取り組み】

#### 1. 地域における子育て支援に努めます

○放課後子ども総合プランの推進

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の継続的な施設整備及び運営

【学校教育課・教育政策課】

●委託しているNPO法人ちくしっ子ネットワークと連携し、放課後児童クラブの円滑な運営を行った。

（評価A）

様々な問題に対し、NPOと連携し個別に対応していった。

◇今後も利用数が増加する見込であるため、継続的な運用ができるよう必要な支援員の確保ができるのか等NPOと情報共有を密にしていく。

- ・小学校の余裕教室等の放課後児童クラブへの活用に関する検討

【教育政策課】

●放課後児童クラブ入所希望者に対して、必要面積を確保するために小学校の余裕教室等を活用する。

- ・活用小学校・・・二日市学校、二日市北小学校、原田小学校

（評価A）

平成28年度については、3校の協力を得る事ができ、学校の余裕教室等を放課後児童クラブへ活用でき、十分な面積を確保できた。

◇今後も、入所希望者に対して十分な環境を提供できるよう、学校等の協力を得ていく。

## 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

筑紫野市社会教育委員の会 代表 稲住 和夫

### 〇はじめに

この点検及び評価に対して「客観性を確保する観点から」の目的のために一昨年から私見を述べさせていただくことに大変恐縮しています。指名されたものの、思いつくところを書き記しているだけのことについて、寛容な心でお許しくくださいますようお願いいたします。

私なりに、まず感じることは、年度を重ねるごとに、筑紫野市の教育の振興のための基本理念、および基本目標の実現のための「教育施策要綱」に則った「点検・評価報告書」が作成されてきているということです。

以前は、「教育施策要綱」を受けた記述であったにもかかわらず、各事務事業がどの施策を受けて執行されているのか、目標と照らし合わせてどの程度達成できているのかといった、「教育施策要綱」と「点検・評価報告書」との関連性・整合性や評価の客観性などが見づらいものになっていたように思います。

今年度は、さらに、従来の重点項目の表記から到達目標的な表現になり、目標①「人権のまちづくり」から～目標⑥「スポーツ・レクリエーションの推進」までの大きな6つの目標に加えて、7つめの目標として「子育て支援の推進」が新たに加わっています。放課後児童クラブ等の設置、運営等に関する喫緊の課題解決のための新たな重点目標の設定ではないかと思えます。

また、新規の事業がいくつかありますが、それらに加えて、報告書の中で、4段階の「C判定」とされた事業を中心にしながら、気づいたことや方策を述べさせていただきたいと思えます。

ただ、あえて、点検・評価報告書について、思いを述べさせていただくとすれば、「点検・評価報告書とは、何だろうか」という疑問です。これは、点検・評価報告書を否定するのではなく、肯定的に考えているのですが、作成の時期（完成の時期）のズレが、その思いを強くさせているのかもしれませんが。前年度の意見で私は、「点検・評価報告書の作成が、教育施策要綱の構成・体裁に準拠したことにより、筑紫野市教育施策に対する年に1回の振り返りの時間となるとともに、各課の関係者間で成果と課題を共通認識し、共有できる機会としていただければ、取組が焦点化され、今後の課題解決に向かって具体的な事業が展開されていくものと確信します。」と述べています。

要するに、何のために評価するのかという「目的」がまず明確でなくてはなりません。そして、その目的に最も適した評価の「方法」を研究し、選択し、評価結果が、どの程度まで目的とするところについて確かな情報であるのか、つまり、評価の客観的「信頼度」（客観性）について、評価者は、いつも自覚しておかなければならないと考えます。

教育の現場では「指導と評価の一体化」は、評価の基本要件ともいうべきものでもあります。評価の時期については、「方法」の要素の一つに入るかと思えますが、評価は瞬

時に学習の結果として現れますし、その評価によって子どもの自己の学習の反省や励みにもなります。

例えば、学習指導後、目標まで到達できない子どもがいたとすれば、指導者である教師側の指導方法や力量が問われますし、スピード感のあるすばやい対応、改善策が求められるのが学校の授業の現場です。さらに、学校の教育目標を達成するための様々な学校行事（入学式、卒業式等）においても同様で、当日、反省会（整理会）をし、次年度に向けての改善策を検討し、学期末、学年末にもう一度振り返り、3月の末には、新年度の学校経営要綱（案）や新年度のカリキュラムが改善されて作成されていなければならないのが学校の現場です。

平成の時代に入った頃から、3月末までにそうしておかないと、新しい年度のスタートができないといわれました。当初は、「無理！無理！」、「理想と現実は、違う！」などという会話が成立していましたが、十年後には、全ての学校が当たり前のこととして受け止め、「そうあるべき」が当然のように実践されてきています。

学校教育と教育行政の相違点（例えば結果より過程を重視する学校、費用対効果・数値結果が優先する行政）などを鑑みても、点検・評価報告書の作成の時期は、もっとスピード感のあるものにすべきであり、そのことは、改善のための活用資料としても活かされてくるのではないかと思うのです。

学校教育の教育評価の立場は、相対評価であれ、絶対評価であれ、できないことで子どもを否定することではなく、できることを見つけ、ひとりひとりの「よさ」を伸ばすことにあります。評価のつきつめた目標は、子どもたちの意欲と力を引き出し、力づけることにあると考えているからです。

一方、教育行政（教育に関する事務及び執行の状況）の評価は、市民への説明責任を果たすものでありますが、あくまでも広い意味で自己評価による4段階（A, B, C, D）です。

自己評価であっても、そこに働くのは、評価者の観点や尺度が当然あるものです。これらについては、一昨年意見で「点検・評価報告書の中身を見てみると、継続している同じ事務事業において、成果状況等も同様で差異はないものの、3段階（一昨年度）の評定には違いが生じているなど、成果指標に基づく評価規準・基準が、どのようになっているのか、疑問に感じるところも見られます。」と述べています。目標に照らして事務事業がその期待を充たしたか否かを評価し、かつ、当該部署の任務が果たしているか否かの責任を明らかにするためにも、評価の観点や尺度（評価規準・基準）は、当然必要なものであると思います。

ところで、4段階（A, B, C, D）の評価の評定においては、評価目標を高く設定したり、理想が高かったり、かつ、意欲的に頑張る部署（評価者）においては、まだまだ満足できない、期待通りではないという気持ちからか、意外と低い評価判定をされている（学校現場においても同様である）こともあり、評価の客観性、妥当性に多少のズレが生じることもありうることを忘れてはならないと思っています。完全な評価を求めることは重要ですが、永遠の課題でもあると認識しています。

評価について、前置きが長くなり、大変申し訳ありません。以下、主要施策の目標、その主な取り組みに従ってコメントを述べさせていただきます。

## 目標 1 人権尊重のまちづくり

目標は、「人権尊重のまちづくり」という大きな概念の表現に替わってはいるものの、「認め合い、共に生きる人権尊重社会の醸成」のために、昨年までの「人権意識の向上」をめざした基本事業と同じような実施内容（学校における差別事象の発生防止と適切な対処は本年度の取り組み？）であり、それらの活動の評価もまた、全体的には昨年度とほぼ同じ評定がされているように思います。（全庁的体制の充実と関係機関・団体などとの連携強化は、A→Bの評価）

内容の表記は、昨年度の方が、学校教育に関するもの（豊かな人権感覚の醸成、基礎学力の定着と進路保障の確立）、社会教育に関するもの（人権尊重の意識を高める市民啓発と人権・同和教育を推進する市民リーダーの育成）といったように整理されていて、目指すものが目標的な表現でわかりやすかったように感じられます。（28年度は、「1, 人権教育および啓発の推進に努めます」という言葉でひとくくりされているからかもしれません。）

その中で、全庁的体制の充実と関係機関・団体などとの連携強化が図られたことについては、評価が低いのですが、評価の説明が詳しくされ、評価がシビアになっていることがうかがえ、好感を持つことができます。今後の方向性にも述べられていますように、恒久法としての「部落差別の解消に関する法律」の啓発の充実が行われることで今後市民の人権・同和問題に対する科学的な認識と理解が深まっていくことを期待するものです。

また、社会科学習カリキュラムの授業実施率100%など、高く評価できるものと考えますが、その結果としての、授業実施後の差別をなくすために努力をしたいと答えた児童・生徒の割合の微増に満足せず、さらに高みを目指して、学習内容、学習指導、学習形態などの改善をし、次年度も高い実践と評価を求めたいものです。

昨年も述べていますが、人権の尊重のまちづくりをめざした全戸配付の「解放への一歩」や広報ちくしの「人権問題特集号」などは、人権・同和問題に対する正しい認識と理解を深めるための啓発冊子として今年もとても読みやすく、わかりやすいものでした。市民の学びの役に立ち、ひとりひとりが日頃の何気ない会話や行動などを見つめ、今できることから、実践に移していく（日常実践）努力につながることを願っています。

また、市民懇談会は、アンケートの結果からは、参加してよかったという印象を持っていらっしゃることで、啓発の柱にはなっていますが、ビデオ等の視聴後、実行委員の補足説明などがあって終わるというのであれば、真の「懇談会」にはなりえていないのではないかと感想を持ってしまうものです。



## 目標 2 学校教育の充実

昨年は、「教育環境の整備」が一つ施策として掲げてあり、「子どもたちが安全でゆとりをもって、学ぶことができる教育環境づくりに向けて、教育施設の整備や機能向上に努めます」と述べられていました。

教育環境づくりと教育施設の整備や機能向上は、「老朽化の整備」と「ホームページの整備・充実」の2つに特化した事業がなされました。特に老朽化対策工事の実施や校舎の耐震構造整備は、喫緊の課題であるため、28年度も計画的な改修・修繕が「安全性を確保」するために敏速にされており、高い評価にも納得できるものです。

一方、「ホームページの整備・充実」については、その進捗状況に少し疑義を感じましたし、特に立ち上げの遅れと対応への手だて等について私見を述べていました。

ホームページについての各学校の問題は「ホームページの定期的な更新がなされていない」ことではなく、学校のホームページが未作成であったことを認識しました。ホームページの整備・充実が急務でなかったのか、ホームページの整備・充実をさほど必要・重要としていないのか、この課題は、「7、地域との協力体制の充実に努めます」の一つの取り組みとして残りましたが、「目標2、学校教育の充実」の取り組みの中でただ一つの「C」評価となっています。

学校のホームページが未作成なのは、学校の多忙化、しかも、学校の職員配置の定数が充たされていない現状であり、講師でも数が足りなくて困っているため、とてもホームページの作成どころではないというのが原因のようです。学校のホームページの作成について、対応が難しい学校には、教育委員会からインストラクターを派遣し、立ち上げの支援をしていただければどうかという提案も現実的でないとするれば、どうしたらよいのでしょうか。

そこで、積極的な保護者・地域への情報公開が目的であれば、保護者（PTA）に協力してもらい、パソコンに堪能な保護者にPTAのホームページと一緒に学校のホームページもつくってもらおうといった手だても一案だと思います。その後の更新は、校務分掌の中に情報教育の担当を充てておけば、担当者は、管理職とも相談しながら、最低でも月一回程度は、必要な箇所だけの更新ぐらいは、できるかもしれません。社会教育委員の研修会では、毎日のように学校の情報を公開し、保護者のニーズに応じている学校（他県）もあることを知り、驚きました。新たな問題や課題に学校が組織的に挑戦していくことで学校の目指す子どもの具現化に近づいていくことができるものと思われまます。

学校教育の充実では、8つの具体的目標を掲げて52の取り組みがなされています。新規事業も含めて、A：取り組みの成果があがっている、B；どちらかといえば上がっているという判定がなされているのでそれぞれについてのコメントは省かせていただきます。

ただ、昨年度は、学校教育の充実を目指して「教育環境の整備」、「学校・幼稚園教育の充実」「教職員の研修の充実」「地域に根ざした教育の推進」「学校・家庭・地域・関係機関との連携」と目指す目標が焦点化、具体化されていてわかりやすく、その取り組みに対するコメントも述べやすかったという感想を持っています。

### 目標 3 青少年の健全育成

青少年の健全育成の目標に掲げてある「豊かな人間性や志をもち、たくましく生きる力を備えた青少年の育成」は低調なのでしょうか。主な取り組みの評価は、C判定が目立っているのがとても気になります。かつて、地域の「青年団」は、様々な活動に主体的に取り組む中で青少年の育成に大きな貢献度があったと聞き及んでいます。現在では、青少年を取り巻く環境は大きく変化し、それに代わる受け皿は見あたらないことも、活動が低調で評価も低い要因の一つかもしれません。

しかし、小地区公民館などの地域施設における地域の子育て力の向上を図ることを目的とした筑紫野市の独自の事業（BGレンジャー、ステキな夏休み教室、通学合宿、等）が地域の有志、役員、ボランティア等で、自主運営がなされているのは喜ばしいことです。

ここでの問題は、それらを継続し、充実していくことですが、問題や課題も多く、事業を幅広い地域に広げていくには至っていません。これらを推進するには、「その活動やすることは子どもや大人も楽しいか」「その活動は豊かな人間性を育て、自立した子どもを育てることになるか」といった「楽しさ」、「人を育てる」視点や目的を見失ってはなりません。そして、保護者を含む地域住民が、義務感、負担感を持って参加するのではなく、地域住民が一丸となってボランティア活動をする、その中で新たなコーディネーターも育成する、といった運営ができればベストだといえます。ところが、「仕事が忙しい」、「役員にはなりたくない」などの大人（保護者）、習い事、塾、スポーツクラブなどで忙しく、余裕がない子ども、といった理由等で、活動は一部の限られた人になっているのが現状です。

子ども会活動においても同様なことが考えられ、参加団体の加入率の向上に努力されているにもかかわらず、課題の解決は難しいといわざるを得ません。

ところで、中・高生のボランティア活動についての感想ですが、ボランティアの皆さんがまじめで、自己成長のために黙々と動いてくれています。その反面、一般的に言えることですが、子どもの成長（主に心）は緩やかであり、年齢に応じた成長が成人式においても見られないのが当たり前のことのように感じる昨今です。本来ならば、ボランティア活動に参加している中学生や高校生の憧れやモデルとなるような「成人式」でなければならぬのではと思っていますが、主体者の自覚を欠いた姿も見られます。これらも、家庭教育、学校教育の結果であり、地域の大人もモデルを示せていないことに起因しているのかもしれない。

青少年の健全育成及び非行防止のために、環境浄化活動の推進に努力を惜しまれない関係機関の皆様は頭が下がります。もっと、学校教育、社会教育の中で、「当たり前の生活習慣」（早寝・早起き・朝ご飯、あいさつ、整理整頓・・・等）を体験させ、さらに自立したものへ深めることを啓発し、実践まで高めていく運動や文化を構築していくことが重要であることを感じます。

## 目標 4 生涯学習 ・ 社会教育の推進

一昨年度は「生涯学習・社会教育の推進」というセットで事業評価がなされていましたが、昨年度は分けて評価するようになっていることに「よさ」を感じますとコメントしました。

それは、学習と教育は関係性はあるものの、教育はあくまでも人づくり（学校教育：未来を担ってくれる人を養成する、社会教育：現在を担う人を対象とする）ですし、生涯学習と社会教育と混合しているところに弱くなっている原因があるようにいう人もいます。

本市では、「生涯学習は、学習者が主体であり、それを支えていく役割が社会教育である」という立場も明確にされて事業評価をされてきていることに主張点や「よさ」を読み取っていました。

・（中ポツ）の意味は、セットで考えるということであり、片方（**生涯学習**）だけでなくもう片方（**社会教育**）の両方の推進があって成り立つという意味であり、目標の表記に全く問題はないのですが、そのちがいにこだわりを持っていらっしゃる人もあるようです。

そういう私自身も「社会教育委員とは？」「社会教育委員の仕事は何か？」「社会教育委員に何ができるのか？」など、自問自答している日々で、「活動する社会教育委員」でありたい、「地域のモデルになる生き方」をしたいと学び続けているところです。

社会教育委員の会では、補助金交付事業等についての審議とともに、「体験活動のススメ」の提言書を作成し、リーフレットにまとめ、いろいろな場所や機会を利用して啓発活動することで、委員としてのミッション（「人づくり」）を果たそうとしているところです。

目標4に関する事業は昨年度までは、多岐であり、点検・評価報告書の4分の1を占めていたことから様々な学習ニーズに対応するための環境整備が図られていることが理解できました。

しかし、28年度は整理、統合され18の事業の取り組みの評価、評定になっています。その中で、気になるのが「家庭教育学級及び乳幼児家庭教育学級の充実」の事業の評価のみが「C」となっていることです。

生涯学習体系の中で、学校、家庭、地域社会がそれぞれの教育の役割を担い連携を図っていくことの重要性はいうまでもありません。子どもにとって学校、家庭、地域社会は、活動し、生活している切り離せない空間です。また、家庭教育は、子どもにとっては、教育のスタートであり、学校教育を支える基盤になるものです。家庭教育の重要さから、講座の内容や運営のあり方を見つめ直したり、高めようとしたりしても各学校の家庭教育学級生との意見の食い違いが生じたり、学級生が募集できなかつたり、教育委員会の指導・支援ができにくかつたりしたのではないのかと思います。家庭と学校との連携を図りながら、子どもの姿を通して考えていくことが大切だと感じます。

## 目標 5 歴史・文化の継承と振興

この目標をめざした事業はありましたが、「歴史・文化の継承と振興」としてまとめられたのは、28年度の特徴ではないかと思えます。歴史と文化のまち、万葉の里、まほろばの里など、筑紫野市に掲げる冠、キャッチフレーズには事欠かないような気がします。しかしながら、市民の大多数は余り意識や認識をしていないのではと感じます。各コミュニティセンター主催の歴史文化講座、歴史文化を紹介する企画展、広報ちくしの「文化薫道」など市民が歴史・文化・芸術に触れる機会がさらに充実してきていることを肌で感じます。

ただ、歴史学習の機会提供に努める取り組みの中に「学校への支援事業のメニュー化」が新規授業であがっています。取り組みはとともよいと思えますが、評価が「C」と低いのは、活用の仕方に問題もあるのでしょう。学校は外部の講師を歓迎して迎えるのですが、教師の授業のねらいに沿わなかったり、子どもにめあての解決に活かされなかったりして、労を要した割には学習効果がなかったりすることが多々あるものです。

学校側の綿密な学習指導案は、45分、50分の時間で組み立てられたものから、学習過程の中でどれくらい登場してもらうか、何をどうしゃべってもらうか、などに神経を注ぎます。一方、支援者のほうは、できるだけ長く、たくさん話したいという立場や気持ちですから調整や理解して貰うことからエネルギーを使います。たっぷり時間を確保したり、内容にこだわらなければ事業は長く続くものと思えます。

「人形劇のまち、筑紫野」も私の好きなキャッチフレーズです。でも、その実現にはこれまでの取り組みが活かされ、高められることが求められます。「人形劇まつり実行委員会」の人材確保や人形劇の地域公演の拡大です。既に、実績と成果もあがっており、人形劇を通じて親子の感動の共有や豊かな心の育成につながり、「人形劇があるから筑紫野市たい！」といわれるような「筑紫野の文化的習慣」まで高まることを期待しています。

## 目標 6 スポーツ・レクリエーションの推進

市民のスポーツへの興味・関心は大変高く、地元のプロ野球の応援、サッカーの観戦など、今やスポーツが日常的文化としてしっかり根付いていることはご承知のことです。このことは、新聞・テレビなどにおけるスポーツ関係の記事や番組がかなりの部分を占めていることから全国的な傾向といえるでしょう。スポーツへの興味・関心は、2020年の東京オリンピック開催に向けて益々高まり加速するものと思えます。

本市の生涯スポーツの推進は、スポーツ環境づくり、スポーツ団体等の指導者への研修

等、基本計画に基づいた取り組みがなされ、それらが、全て高い評価「A」がされていることには納得がいきます。また、各種の競技における筑紫野市民の団体及び個人の成績は駅伝大会の上位入賞など、すばらしいものがあります。

スポーツに「けが」は付きものといわれますが、けがを防ぐ用具や備品の安全管理は怠ってはいけないものです。買い替えるには予算が伴うために評価が「C」とでていますが、安全面の優先については、今後も努力してもらいたいものです。

目標6にうたっている、「だれもが、いつでも、どこでも、自発的・主体的にスポーツに親しむ環境づくり・・・」の実現は、ハードルが高いものと感じますが、スポーツの楽しみ方は、する人だけでなく、応援サポーターとして、裏方のボランティアとしてなど、その人なりの楽しみ方も「よし」とすれば、ハードルは低くなり、目標が達成できるものと思います。しかも、スポーツへのかかわり方は、普遍ではなく、観戦だけの人が競技者になるということもよくある話です。運動の二極化も一時的なものとして、生涯のスポーツととらえ、その実践を待つといった考えに立つと気が楽になってくるものです。

また、スポーツを楽しむためには、どんな楽しみ方であれ、人は自分自身を他者との競争関係におかなければならないものです。競争は記録や勝敗に結果し、これらは直ちに優越観念へ移行します。そして、この観念はその競技で試された能力を超えて、人間そのものの評価までおよぶ危険性があるものです。ですから、スポーツの振興に努める指導者は、スポーツとは何か、スポーツ競技のあり方等についても、あるべき姿、望ましい姿を参加者に語りかけ、模範を示していただきたいものです。（スポーツは勝敗という要素でなりたっている運動ですし、その要素を抜くと成り立たない運動でもあるからです。）

## 目標 7 子育て支援の推進

子育て支援の推進の主な取り組みは、地域における子育て支援の1本のみです。放課後の子どもの過ごさせ方（放課後児童クラブ）の施設や運営について特化した実践・評価であり、評価の規準・基準さえ、まだ明確化されていないのではと感じます。

他市では、違った名前で呼称されているようですが、その運営に対して市の職員の負担が大変大きかったとも聞き及んでいます。本市ではNPOとの連携した取り組みがなされ、その負担感は少ないのかもしれませんが。評価は「A」という評定ですが、今後の課題も多く出てくれば、取り組みの内容、評価の項目等もかわってくるものと思います。

地域では、子どもの安全・安心を確保するためには、放課後すぐに帰宅する子に加えて、学童に通って遅く帰宅する子どもをどう守ったらよいか、ということが問題にされています。だれが、いつ、どのようにするのか、原則は保護者でしょうが、一端、事件が生じるとなると道義的責任も感じるものです。

## ○おわりに

社会教育委員の識見者に意見書を求める理由は2点あると述べられています。

その一つは、教育委員会が行うこととなる点検及び評価については、専門的かつ継続的な見地が求められること、もう一つは、報告書で実施した教育委員会の事業事務の評価については自己評価となることから、外部からの意見書をもって客観性を担保する必要があること、ということです。力不足であることを承知しつつ、役目上、筆者が私見をまとまりなく述べ、客観性を担保するまでには至っていないことをお許し願います。

自然と街との共生都市 ひかり輝くふるさと ちくしの」具現化のために「点検・報告書」が活かされることを心から祈念し、意見の結びといたします。